【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月16日
【会社名】	株式会社コネクティ
【英訳名】	Connecty Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　服部　恭之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目１番１号　新宿三井ビルディング16階
【電話番号】	03-6258-1250（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理部長　　久保田　朱美
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目１番１号　新宿三井ビルディング16階
【電話番号】	03-6258-1250（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理部長　　久保田　朱美
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集　79,475,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し　1,190,442,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し　192,423,000円 （注）　募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

１【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	50,000（注）２	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

（注）１．2026年11月16日開催の取締役会決議によっております。
２．上記発行数については、2026年11月16日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。したがって、「第１　募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第９条第１号に定める売付けの申込み又はその買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、2026年12月２日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
３．本募集及び本募集と同時に行われる後記「第２　売出要項　１　売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況等を勘案し、102,900株を上限として、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が当社株主であるJ-GIA2号投資事業有限責任組合（J-LPS）及びJGⅡ(Cayman),L.P.(C-LPS)（以下「貸株人」と総称する。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
４．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３　ロックアップについて」をご参照ください。
５．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町７番１号

２【募集の方法】

2026年12月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第１　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は2026年12月２日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	―	―	―
入札方式のうち入札によらない募集	―	―	―
ブックビルディング方式	50,000	79,475,000	―
計（総発行株式）	50,000	79,475,000	―

（注）１．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
４．本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
５．有価証券届出書提出時における想定仮条件（1,790円～1,950円）の平均価格（1,870円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は93,500,000円となります。

3【募集の条件】

（1）【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

発行価格（円）	引受価額（円）	払込金額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位（株）	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 （注）1	未定 （注）1	未定 （注）2	－ （注）3	100	自　2026年12月11日(金) 至　2026年12月16日(水)	未定 （注）4	2026年12月17日(木)

（注）1．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格の決定にあたり、2026年12月２日に仮条件を提示する予定であります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年12月10日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付けにあたり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2．払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026年12月２日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2026年12月10日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3．本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5．株式受渡期日は、2026年12月18日(金)（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7．申込みに先立ち、2026年12月３日から2026年12月９日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売にあたりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、自社で定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4　株式の引受け」欄記載の引受人の本店及び全国の各支店で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行　五反田支店	東京都品川区東五反田一丁目14番10号

（注）　上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数（株）	引受けの条件
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号	50,000	１．買取引受けによります。 ２．引受人は自己株式の処分に対する払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこととといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	－	50,000	－

（注）１．引受株式数は、2026年12月２日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
２．上記引受人と発行価格決定日（2026年12月10日）に元引受契約を締結する予定であります。

5【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
86,020,000	10,000,000	76,020,000

（注）１．新規発行による手取金は自己株式の処分による手取金であり、発行諸費用の概算額は自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
２．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定仮条件（1,790円～1,950円）の平均価格（1,870円）を基礎として算出した見込額であります。
３．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。なお、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

（２）【手取金の使途】

上記の差引手取概算額76,020千円については、以下に充当する予定であります。

今後の事業拡大、継続的な事業成長に向けて、ＡＩを活用したローカライズ機能や分析機能の高度化、セキュリティ要件への対応など、技術革新に対応した開発を加速させるための優秀なエンジニア等の採用、大企業への販売力強化や販路を拡大するためのセールス及びコンサルタントの人員増強にかかる人材の採用費及び人件費として、76,020千円（2028年３月期：30,000千円、2029年３月期：46,020千円）を充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第２【売出要項】

１【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2026年12月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）　(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第２　売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	636,600	1,190,442,000	東京都港区虎ノ門一丁目３番１号 J-GIA2号投資事業有限責任組合（J-LPS） 561,500株 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands JGII(Cayman),L.P.(C-LPS) 65,100株 東京都目黒区 美濃　和男 10,000株
計(総売出株式)	―	636,600	1,190,442,000	―

（注）１．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
２．本募集における自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
３．売出数等については今後変更される可能性があります。
４．本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
５．当社は、引受人に対し、上記売出数のうち、取得金額27百万円に相当する株式数を上限として、当社従業員の福利厚生を目的に、コネクティ従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であります。
６．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３　ロックアップについて」をご参照ください。
７．振替機関の名称及び住所は、前記「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）５に記載した振替機関と同一であります。
８．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件（1,790円～1,950円）の平均価格（1,870円）で算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	引受価額（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）1 （注）2	未定 （注）2	自　2026年12月11日(金) 至　2026年12月16日(水)	100	未定 （注）2	引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号 ＳＭＢＣ日興証券株式会社 東京都港区六本木一丁目６番１号 株式会社ＳＢＩ証券 東京都千代田区大手町一丁目９番２号 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社 大阪府大阪市中央区今橋一丁目８番12号 岩井コスモ証券株式会社 東京都中央区日本橋室町二丁目２番１号 岡三証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番７号 極東証券株式会社 東京都港区南青山二丁目６番21号 楽天証券株式会社	未定 （注）3

（注）1．売出価格の決定方法は、前記「第１　募集要項　3　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の（注）１と同様であります。

2．売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。なお、申込証拠金には、利息をつけません。

3．引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2026年12月10日）に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4．上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5．株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7．上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	102,900	192,423,000	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号 ＳＭＢＣ日興証券株式会社
計(総売出株式)	―	102,900	192,423,000	―

（注）１．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
２．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
３．本募集における自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
４．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）５に記載した振替機関と同一であります。
５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件（1,790円～1,950円）の平均価格（1,870円）で算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（１）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）１	自　2026年 12月11日(金) 至　2026年 12月16日(水)	100	未定 （注）１	ＳＭＢＣ日興証券株式会社の本店及び全国各支店	―	―

（注）１．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。なお、申込証拠金には、利息をつけません。
２．株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
３．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
４．ＳＭＢＣ日興証券株式会社の販売方針は、前記「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の（注）７に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1　東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は前記「第１　募集要項」における新規発行株式及び前記「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、ＳＭＢＣ日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2　オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、102,900株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるＳＭＢＣ日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、2026年12月25日を行使期限として付与される予定であります。

ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から2026年12月25日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、ＳＭＢＣ日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2026年12月10日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からＳＭＢＣ日興証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与は行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3　ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人であるJ-GIA2号投資事業有限責任組合（J-LPS）及びJGII(Cayman),L.P.(C-LPS)は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社（以下「主幹事会社」という。）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の2027年６月15日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等は除く。）を行わない旨を約束しております。

当社株主である服部恭之は、主幹事会社に対して、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却等（株式分割による新株式発行等、ストック・オプションに係る新株予約権の発行及び新株予約権の行使による当社普通株式の発行等を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

4　目論見書の電子交付

引受人及びＳＭＢＣ日興証券株式会社は、本募集及び引受人の買取引受による売出し並びにオーバーアロットメントによる売出しにおける目論見書の提供を、書面ではなく、全て電子交付により行います。目論見書提供者は、目論見書被提供者から同意を得た上で、目論見書に記載された事項を電磁的方法により提供した場合、目論見書の交付をしたものとみなされます（金融商品取引法第27条の30の９第１項、企業内容等の開示に関する内閣府令第23条の２第１項）。したがって、当該同意が得られない場合又は当該同意が撤回された場合（企業内容等の開示に関する内閣府令第23条の２第７項）は、目論見書の電子交付はできません。

本募集及び引受人の買取引受による売出し並びにオーバーアロットメントによる売出しにおいて、引受人及びＳＭＢＣ日興証券株式会社は、当該同意が得られ撤回されていない投資家に対してのみ目論見書の電子交付を行い、当社普通株式を販売いたします。

第３【その他の記載事項】

自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙及び裏表紙に当社の社章  **を記載いたします。**

(2) 表紙の次に「１ はじめに・当社について」～「４ 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 はじめに・当社について

当社は、世界水準で通用する日本発のクラウドプラットフォームの提供を目指し、2005年に設立されました。

創業以来、技術力及びサービス品質を大切に事業を推進し、現在はCMS(コンテンツ・マネジメント・システム)プラットフォーム(PaaS)※1＆活用支援サービス(BPaaS)※2事業を展開しております。大手企業を中心に当社サービスの導入実績を積み重ね、企業が自ら発信する公式かつ正確な情報(一次情報)の統合管理を支えてまいりました。

また近年ではCMSを中核に、サイトの開発・運用に必要なインフラまでを一体で提供するCMSプラットフォーム(PaaS)に加え、そのCMSプラットフォームを活用したサイト構築や運用、AIとの連携開発などの活用支援サービス(BPaaS)も拡大しております。これにより、戦略立案からシステム構築、運用・統制支援に至るまで、一貫した体制のもと企業のWeb・AI向けデジタルコミュニケーションを総合的に支援しております。

今後も、生成AIの普及をはじめ、国内企業が直面するデジタル領域における多様かつ高度化する課題に対し、当社の技術及び統合サービスを通じて、企業の安全かつ信頼性の高い情報発信を支えるとともに、信頼できるデジタル社会の形成に貢献してまいります。

パーパス　PURPOSE

「良質なデジタルで、社会を豊かに前進させる」

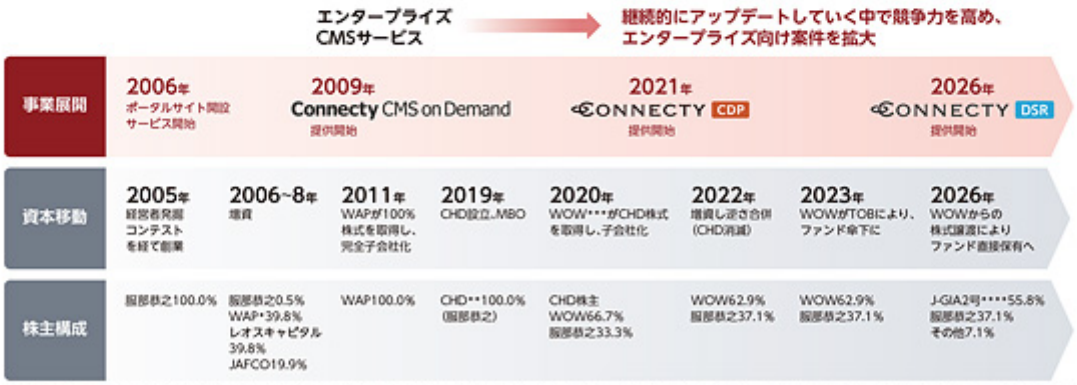
経営理念　PHILOSOPHY

プロフェッショナルとしての誇りを胸に全員がプロフェッショナルなInnovator集団として、情熱と努力を最先端のテクノロジーの追求、ビジネスクリエイションに注ぎ込みます。

沿革

- 2005年、ワークスアプリケーションズ主催の経営者発掘コンテストにおいて、当社現社長の服部が選出され起業
- 2009年、エンタープライズCMSサービス※3をスタート。オンプレミス※4型中心の既存市場に、低導入コストと無償アップデート※5を武器に展開
- 現在はSaaS型CMSサービスで国内シェア・No.1に。2021年からはCDP※6も拡張し統合デジタルコミュニケーション基盤として展開

＊(出所)株式会社アイ・ティ・アール「ITR Market View:ECサイト構築／CMS／SMS送信サービス／電子請求書サービス／電子契約サービス市場2026」CMS市場－SaaS型CMS市場:ベンダー別売上金額シェア(2026年度予測)。
なお、本書には当社が事業を行っている市場に関し、外部の情報源から得られた統計その他の情報に基づく記載がなされております。それらの情報について、当社は独自の検証を行っておらず、その正確性又は完全性を保証することはできません。



WAP*:㈱ワークスアプリケーションズ、CHD**:㈱CONNECTY HOLDING(当社代表取締役社長の服部恭之が設立したSPC)、WOW***:2020年10月時点は㈱エイジア(現㈱WOW WORLD)、2022年10月の株式移転以降は㈱WOW WORLD GROUP、J-GIA2号****:J-GIA2号投資事業有限責任組合(J-LPS)

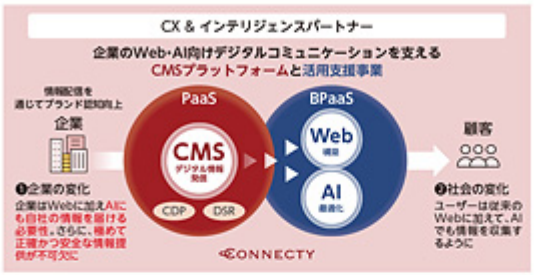
※1 CMSプラットフォーム(PaaS):CMS(Webサイトのコンテンツを一括管理するシステム)を中核として、Webサイトの開発・運用に必要なインフラ等を一体で提供する当社のクラウド基盤、いわゆるPaaS(Platform as a Service)。
※2 活用支援サービス(BPaaS):CMSプラットフォーム上で、要件定義・設計から構築、外部システムやAIとの連携開発、運用・保守までの業務を当社エンジニアが一体で担うサービス。いわゆるBPaaS(Business Process as a Service)。
※3 エンタープライズCMSサービス:大手企業の大規模サイト向けにCMSを提供するクラウドサービス。
※4 オンプレミス:自社で保有・管理するサーバー等の環境にソフトウェアを導入して利用する形態。
※5 無償アップデート:ソフトウェア本体やセキュリティ対策等の更新を追加費用なく提供するサービス。
※6 CDP(カスタマー・データ・プラットフォーム):顧客データを統合・分析し、個別の体験提供を可能にする基盤。
※7 DSR(デジタル・セールス・ルーム):自社が使う管理画面・データ画面と、顧客が使う専用ページ(マイクロサイト)までを含めたひとつのサービス。

2 事業の内容

概要

CX(カスタマーエクスペリエンス)※1&インテリジェンスパートナー
企業のWeb・AI向けデジタルコミュニケーション※2を支える、CMSプラットフォームと活用支援事業

当社は、企業がWebとAIに自社の情報を正しく安全に届けるためのCMSプラットフォーム(PaaS)及び活用支援サービス(BPaaS)を提供しております。CMSプラットフォーム領域では、CMS機能にインフラ・開発実行環境を統合したクラウド基盤を提供しております。また、活用支援サービス領域では、サイト構築から運用・保守、AI最適化支援までを当社がワンストップで担い、企業のデジタルコミュニケーションを支援しております。



CMS市場について

CMS(コンテンツ・マネジメント・システム)は、もともとWebサイトの更新ツールとして普及しましたが、現在は企業のデジタルコンテンツを統合的に管理・運用する基盤システムとして、デジタルコミュニケーション戦略において情報発信を担い、既存顧客向けCRM※3と並ぶ重要な領域と位置付けられております。企業が発信・保有するコンテンツ量は年々増加しており、CMSに求められる役割も拡大しております。さらに、生成AI※4やAIエージェント※5の普及により、CMSはコンテンツの統制を担うとともに、企業のWebサイトにおける公式情報基盤(System of Record)※6としての重要性も高まっているものと認識しております。

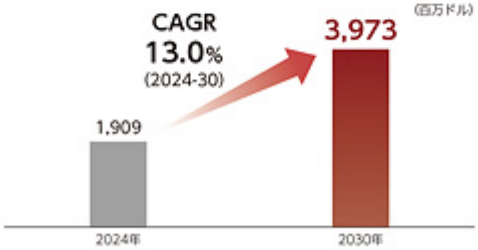


第三者機関*によれば、日本のコンテンツ管理ソフトウェア市場は年率約13.0%で成長し、2030年には約40億米ドル規模に達すると見込まれております。また、関連サービスを含む広義のCMS市場は、世界で約4.9兆円規模と推定されております。なお、現状ではオープンソース※7型やスクラッチ開発※8、オンプレミス製品が一定割合を占めていると考えられますが、クラウド型への移行には一定の潜在需要があるものと認識しております。

CMS(コンテンツ・マネジメント・システム)とは



日本のコンテンツ管理ソフトウェア(広義)市場



* (出所)Grand View Research「Japan Content Management Software Market Size & Outlook」2026年。
なお、本書には当社が事業を行っている市場に関し、外部の情報源から得られた統計その他の情報に基づく記載がなされております。それらの情報について、当社は独自の検証を行っておらず、その正確性又は完全性を保証することはできません。

※1 CX(カスタマーエクスペリエンス):顧客体験。製品・サービスとのあらゆる接点を通じて顧客が得る体験全体。
※2 デジタルコミュニケーション:Webサイト・AI・会員サイト等のデジタル接点を通じて、企業が顧客や社会に情報を届け、関係を築く活動。
※3 CRM(Customer Relationship Management):顧客情報を管理・活用し、関係性強化を図る仕組み又はシステム。
※4 生成AI:テキスト・画像・音声・動画などのコンテンツを自動生成する人工知能技術。
※5 AIエージェント:目的達成に向けて自律的に判断・実行を行う人工知能システム。
※6 公式情報基盤(System of Record):企業における公式データの正本を保持する中核システム。
※7 オープンソース:ソースコードが公開され、無償で利用・改変可能なソフトウェア形態。
※8 スクラッチ開発:既存パッケージ製品を利用せず、要件に応じてゼロから個別にシステムを開発すること。

当社サービスの特徴(Connecty CMS on Demand)

当社が提供する「Connecty CMS on Demand(CMSoD)」は、大手企業のWebサイト運営及び情報発信を対象としたクラウド型エンタープライズCMSであり、CMS機能を中核に、インフラ及び開発実行環境を統合提供するPaaS型基盤です。CMS機能は、数千～数万ページ規模の大規模サイト管理に対応するとともに、複数データベース連携等の複雑なサイト設計にも対応しており、複数部門、グループ会社、海外拠点を含む利用環境においても、自律的な情報発信と全社横断のWebガバナンス統制を可能としております。

また、PaaSとして、Webサイト開発に必要な各種機能やAPI等を含む実行環境を提供し、99.99%の稼働率実績を有するインフラ・ネットワークの保守・監視・セキュリティ対応を含むフルマネジメントサービスとして展開しております。さらに、年間23回の無償アップデートを通じ、機能及びセキュリティの高度化を図っており、17年にわたるクラウド運用実績に基づく基盤提供を行っております。

大手企業の要求水準とPaaS領域まで提供するエンタープライズCMSプラットフォーム

大手企業の要求水準を満たす、中核となるCMS機能	
大規模データ取扱	数千～数万ページの**大規模サイト管理が可能**
複雑なサイト設計	複数のデータベース連携等が可能
Webガバナンス機能	複数部署、グローバル、グループで安全な利用が可能
AIへの情報提供・統制	一次情報をAIに正しく提供し、誰がいつ何を公開したかを統制・記録することが可能

PaaSとして最新の機能・サービスを統合提供（17年蓄積された高い競争力）	
Webサイトの開発基盤・実行環境	アプリケーション開発環境やAPI、MWやOSを含め提供
インフラ・ネットワーク保守・セキュリティ対応	企業の高度な要求水準に準拠し、インフラ・ネットワーク・保守・監視・セキュリティ対応を含むフルマネージドサービスを提供
無償アップデート	無償アップデートにより、機能やセキュリティを**常に最新の状態で提供**
AIへの安全な接続・防御	権限制御のもとでCMSデータをAIへ安全に接続 不正クロール等からの防御にも対応

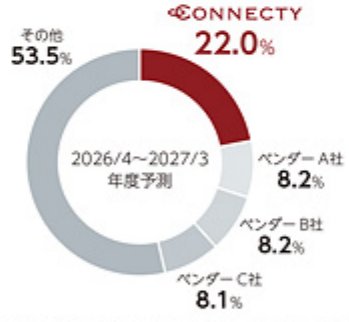
システム稼働率※1
99.99%
堅牢なクラウド基盤と多重化構成により、常に安定したサービス提供を実現。ビジネスを止めることはない
※1 2025年1月～12月までの1年におけるCMSで構築された公開サイトにおけるシステム稼働率の実績（計画停止を除く）

年間アップデート※2
23回/年
毎月定期的な機能強化とセキュリティ更新。常に最新のテクノロジーを追加費用なしで利用可
※2 2025年1月～12月までの1年におけるCMSoDのアップデート実績

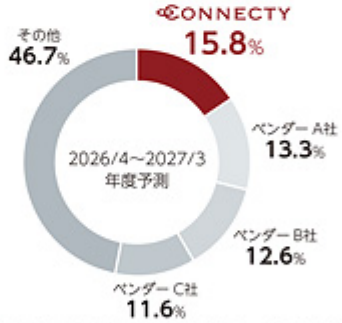
市場におけるポジショニングと高いシェア

当社が提供する「Connecty CMS on Demand」は、大手企業向けのクラウド型CMSとして国内市場において優位なポジションを確立しております。第三者調査機関*であるITRの調査によれば、当社は製造業向けCMS市場において約22%、SaaS型CMS市場において約16%のシェアを占めており（売上金額ベース）、いずれの市場においても国内トップクラスの地位を確立しております。

CMS市場・製造業



SaaS型CMS市場

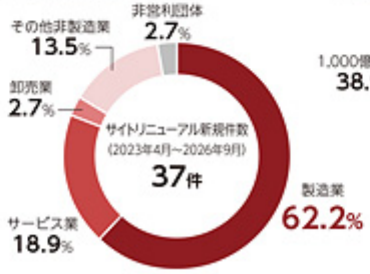


*（出所）株式会社アイ・ティ・アール「ITR Market View:ECサイト構築／CMS／SMS送信サービス／電子請求書サービス／電子契約サービス市場2026」CMS市場－製造業：ベンダー別売上金額シェア（2026年度予測）並びに同 SaaS型CMS市場：ベンダー別売上金額シェア（2026年度予測）。
なお、本書には当社が事業を行っている市場に関し、外部の情報源から得られた統計その他の情報に基づく記載がなされております。それらの情報について、当社は独自の検証を行っておらず、その正確性又は完全性を保証することはできません。

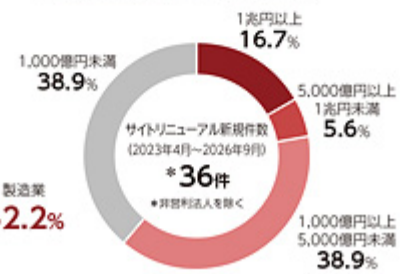
エンタープライズ※1中心の利用

当社の顧客は大手企業を中心として構成されており、売上高1,000億円以上の企業（以下「エンタープライズ企業」）※2が新規受注顧客の過半数を占めております。また、売上高1兆円以上の企業も一定割合を占めており、比較的大規模な企業との取引比率が高い点が当社の顧客構成の特徴です。近年の新規顧客においては、製造業を中心にエンタープライズ企業の比率がさらに高まる傾向にあります。

顧客業種別内訳



顧客規模別（売上高）受注割合



※1 エンタープライズ：大手企業における大規模かつ高度な要件を伴う利用形態。
※2 （出所）各社公開情報より当社推計。

低いチャーンレート※1とARR※2の拡大

当社のCMSプラットフォーム(PaaS)は、月額課金を中心としたサブスクリプション※3型の契約形態で提供されており、CMSの月次平均解約率(レベニューベース)※4は、2024年3月期以降の各事業年度において継続して1%未満と低水準で推移しております。このような収益構造のもと、ARRは2024年3月期第1四半期から2027年3月期第2四半期にかけて約1.7倍へ増加しております。ARRは主にエンタープライズ企業からの月額課金による収益で構成され、将来収益の安定性および可視性を有しております。

四半期末ARRの推移(PaaS・BPaaS)



(注)図中の数値の単位は百万円であります。また、図中のYoYは前年同四半期末比の増加率であります。

BPaaSによる付加価値提供

当社は、CMSを中核とするCMSプラットフォーム(PaaS)に加え、その導入・活用を支援するマネジメントサービス(BPaaS)を提供しております。一般にプラットフォーム構築とソリューション制作は分業で行われることが多いとされますが、当社は基盤構築と活用支援を一体で提供する体制を構築しております。

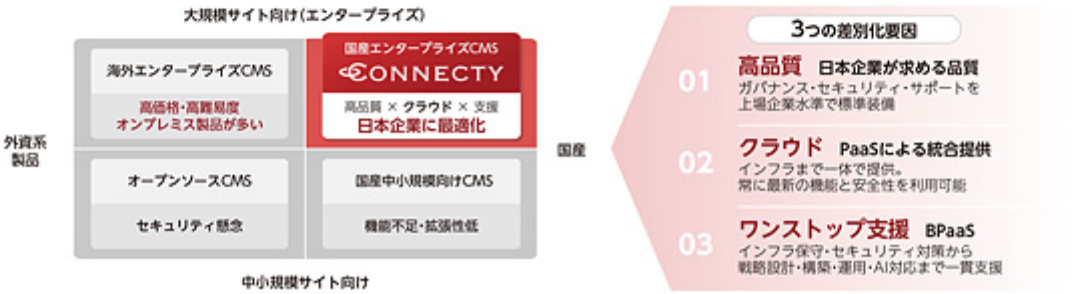


2024年3月期以降、2027年3月期第2四半期までの間の新規顧客においては、PaaSとBPaaSを同時に導入するケースが大半を占めており、累計では約81.1%の顧客が両サービスをセットで導入しております。これは、プラットフォーム導入時から活用支援を組み合わせるニーズが高いことを示すものと認識しております。

競合との比較における競争力

CMS市場には、外資系CMS製品、オンプレミス型※5CMS、オープンソースCMS等、複数の競合が存在しております。外資系製品は高機能なものが多い一方、日本の上場企業に求められる内部統制・監査・開示要件や高度なWebガバナンスへの対応においては個別対応が必要となる場合があります。また、オンプレミス型やオープンソース型は、構築・運用負荷や継続的なアップデート、セキュリティ対応の面で一定の課題があると考えられます。

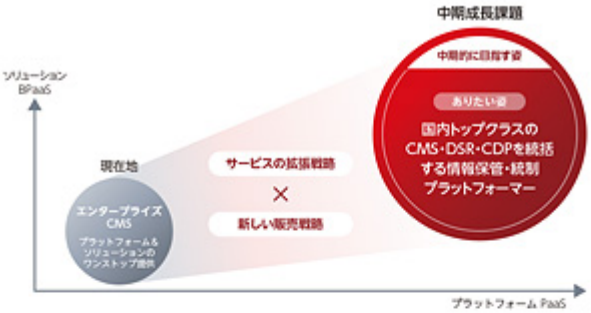
これに対し、当社CMSは、大手企業の大規模サイト運営を前提とした国産クラウド型CMSとして設計されており、17年にわたり日本企業の要件に対応する中で、ガバナンス・セキュリティ・組織統制機能を標準化してまいりました。さらに、CMSを中核に、ミドルウェア※6やインフラまでを一体で提供するCMSプラットフォーム(PaaS)と、導入・運用を当社が担う活用支援サービス(BPaaS)を組み合わせることで、戦略設計から構築、運用、デジタル活用までを一貫して支援する体制を構築しております。権限管理、承認フロー、多言語対応、複数サイトの統合管理等、大手企業特有の要件に対応した機能をクラウド上で標準提供している点が特徴です。



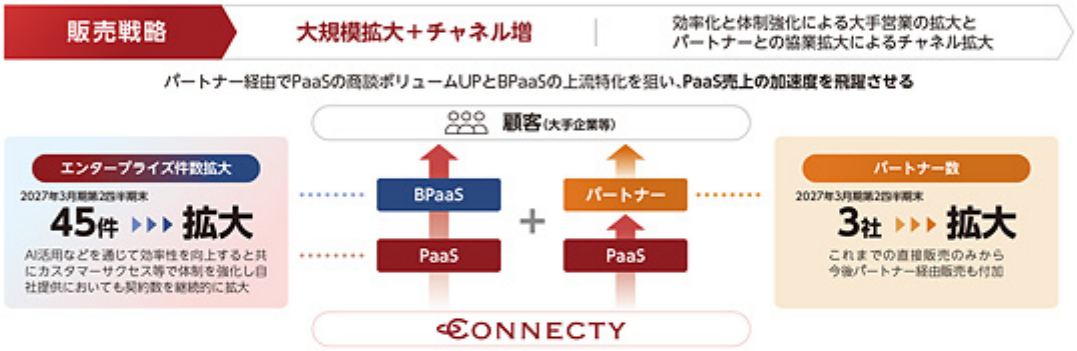
※1 チャーンレート:一定期間において、解約により失われた利用料の割合。
※2 ARR(Annual Recurring Revenue):期末月の月次継続収益を12倍し年額換算した年間経常収益。
※3 サブスクリプション型:一定期間ごとに定額料金を支払う継続課金型の提供形態。
※4 月次平均解約率(レベニューベース):当月に解約となった契約の前月CMS利用料に対し、前月のCMS利用料総額で除して算出した各月の解約率を、対象期間で平均した値。期中の平均解約率であり、一時的な変動が生じる可能性がある。
※5 オンプレミス:自社で保有・管理するサーバー等の環境にソフトウェアを導入して利用する形態。
※6 ミドルウェア:OSとアプリケーションの間で動作し、データベースやWebサーバー等の共通機能を提供するソフトウェア。

3 成長戦略

当社は、エンタープライズCMSを中核とするCMSプラットフォーム(PaaS)の高度化を通じて、持続的な事業成長及び中長期的な企業価値の向上を目指しております。今後の成長に向けては、既存事業の競争力強化と提供領域の拡張に加え、AI活用の推進及びセキュリティ対応の強化を柱とした成長戦略を展開していく方針です。

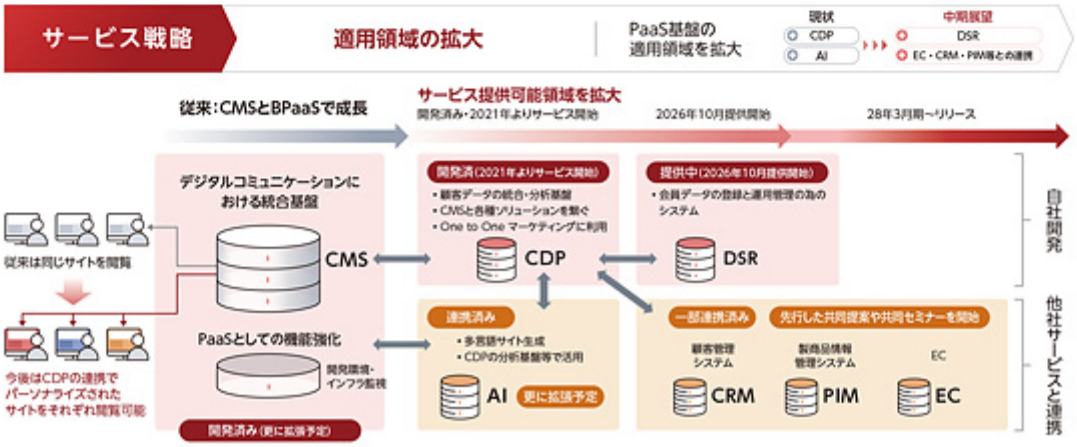


第一の成長戦略として、エンタープライズCMS市場におけるPaaS顧客基盤の拡大を図ります。カスタマーサクセス[*1]の強化により既存顧客の活用深化と低い解約率の維持を図るとともに、パートナーエコシステム[*2]の拡充を通じて販売チャネルを拡張し、人的リソースに依存しない拡張性の確立を目指します。あわせて、外部パートナーによる開発・拡張を前提としたPaaS機能の強化を進め、国内大企業向けCMSプラットフォーム領域におけるポジション確立とARRの持続的成長を図ります。



第二の成長戦略として、CMSを中核とするPaaSの提供領域拡張及び利用体験の高度化を進めます。自社開発ではCDPとの連携を推進してきたほか、2026年10月に会員サイト機能(DSR)の提供を開始しております。加えて、EC[*3]、CRM、PIM[*4]等の周辺領域については、パートナーとの連携を活用しながら段階的に拡充し、PaaSの機能拡張及びパーソナライズ[*5]対応の高度化を図ります。

第三の成長戦略として、生成AI及びAIエージェントとの連携強化を推進します。企業サイトがAIの参照する公式情報基盤としての重要性を高める中、当社は情報統制・承認・証跡機能を備えたCMS基盤を提供しております。CMS内での多言語生成支援に加え、開発中のMCP連携[*6]によりCMSデータの安全なAI接続を実現し、PaaSの付加価値向上及びARR拡大を図ります。なお、生成AIはCMSの中核機能を代替せず、補完するものと考えております。



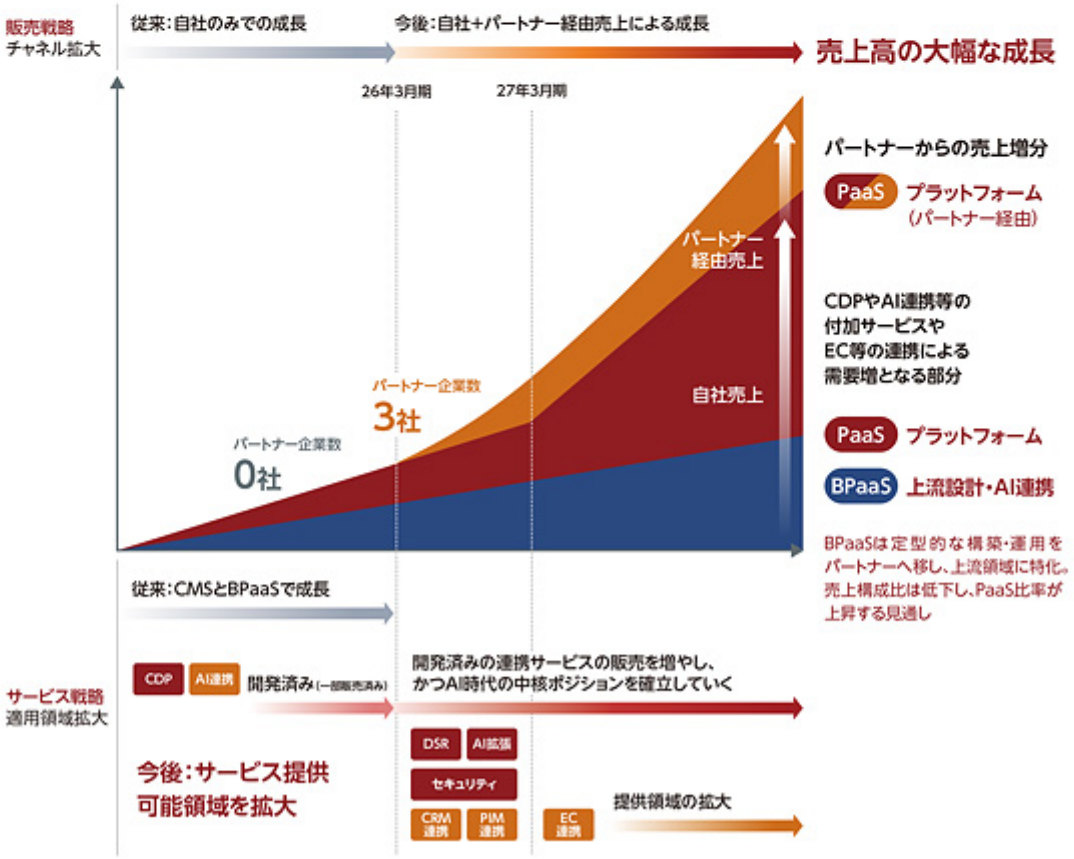
第四の成長戦略として、セキュリティ対応の強化を推進します。生成AIの普及等により脆弱性の発見が加速する中、オープンソース型CMSやオンプレミス環境では、脆弱性対応やサポート終了への対処が企業の大きな負担となっており、セキュリティ確保を目的としたクラウドサービスへの移行需要が高まるものと想定しております。当社はインフラ監視や脆弱性対応を含むPaaSの提供を通じてこうした需要の取り込みを図るとともに、当社CMS上のサイトに限らず、企業が運営する各種Webサイトに対するセキュリティサービスの提供を進め、新たな収益機会の創出を図ります。

これらの取り組みにより、CMSは単なる情報発信ツールにとどまらず、顧客データを活用したOne to Oneマーケティング※7や多様なデジタルチャネル※8を統合的に管理し、WebとAIの双方に企業の公式情報を安全に届ける基盤へと役割を拡張してまいります。これにより、PaaSの利用範囲拡大及び顧客当たり利用価値の向上を通じて、ARRの持続的成長を目指しております。

こうした成長戦略を通じ、当社は売上規模の拡大とともに、スケールメリットが顕在化する利益成長フェーズへの移行を進めております。当社の事業モデルは固定費比率が相対的に高い構造であり、一定の売上規模を超過した後は追加売上に対する費用増加が限定的となる特性を有しております。現行サービスにおいても、現在の成長率及び事業環境を前提とすれば継続的な売上・営業利益成長が見込まれるものと認識しており、今後は販売・サービス戦略の強化を通じて成長の加速と中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

以上の取り組みにより、当社はエンタープライズCMSを起点としたデジタル活用基盤の提供領域を拡大し、顧客との中長期的な関係構築を通じて、安定的かつ継続的な企業価値の向上を図っていく方針です。

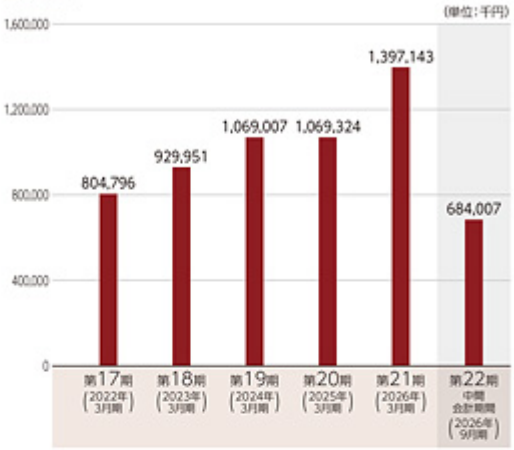
※1 カスタマーサクセス：顧客が当社サービスを継続的に活用し、成果を最大化できるよう支援する体制・活動。
※2 パートナーエコシステム：当社と連携する販売代理店、SIer、開発会社等の外部企業との協業体制。
※3 EC（Electronic Commerce）：オンライン販売の仕組み。
※4 PIM（Product Information Management）：製品情報管理の仕組み。
※5 パーソナライズ：会員や顧客ごとにサイト上で見せるコンテンツを変える仕組み。
※6 MCP連携：CMSデータを権限制御のもとAIへ安全接続するための接続・制御レイヤー。
※7 One to Oneマーケティング：顧客一人ひとりのニーズや嗜好、購買履歴に合わせてパーソナライズした情報やサービスを提供する手法。
※8 デジタルチャネル：Webサイト、アプリ、メール、SNS等のオンライン上の顧客接点。



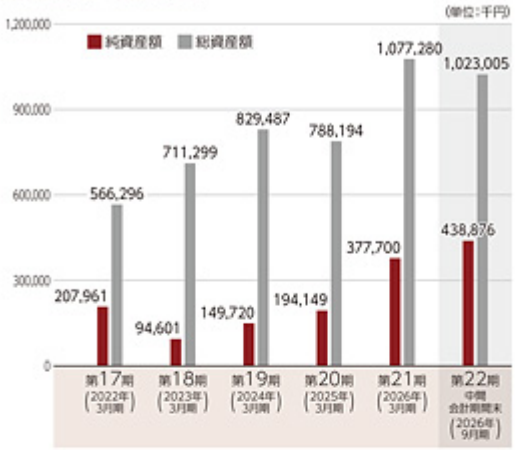
※当社の成長戦略における売上高の増加イメージを記載しているものであり、実際の売上高とは異なります。

4 業績等の推移

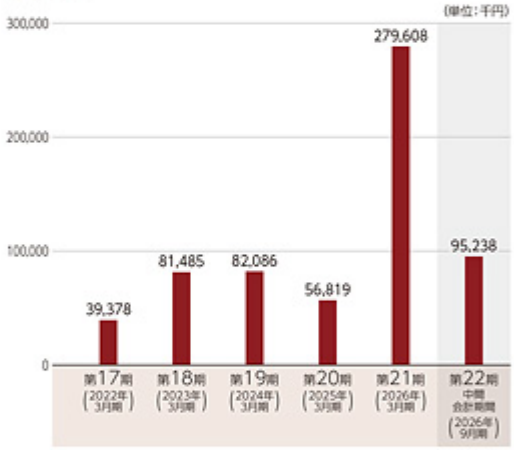
売上高



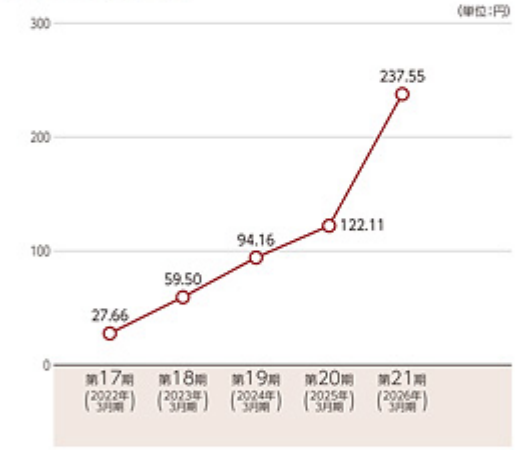
純資産額／総資産額



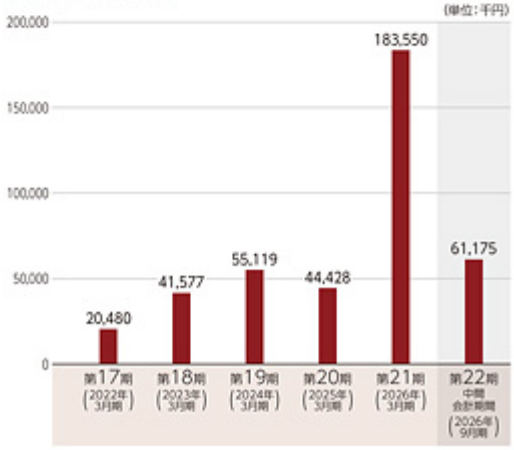
経常利益



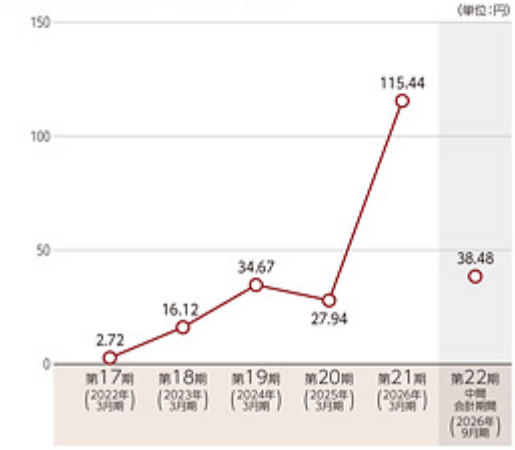
1株当たり純資産額



当期(中間)純利益



1株当たり当期(中間)純利益



(注)当社は、2024年3月26日付で普通株式1株につき1,500株の割合で株式分割を行っております。上記では第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

第二部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月	2026年３月
売上高	（千円）	804,796	929,951	1,069,007	1,069,324	1,397,143
経常利益	（千円）	39,378	81,485	82,086	56,819	279,608
当期純利益	（千円）	20,480	41,577	55,119	44,428	183,550
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	－	－	－	－	－
資本金	（千円）	190,450	190,450	190,450	100,000	100,000
発行済株式総数	（株）	5,012	5,012	7,518,000	1,687,500	1,687,500
純資産額	（千円）	207,961	94,601	149,720	194,149	377,700
総資産額	（千円）	566,296	711,299	829,487	788,194	1,077,280
１株当たり純資産額	（円）	41,492.65	89,246.88	94.16	122.11	237.55
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）
１株当たり当期純利益	（円）	4,086.19	24,187.26	34.67	27.94	115.44
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（%）	36.7	13.3	18.0	24.6	35.1
自己資本利益率	（%）	9.7	27.5	45.1	25.8	64.2
株価収益率	（倍）	－	－	－	－	－
配当性向	（%）	－	－	－	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	－	152,322	445,788
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	－	△154,420	△219,243
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	－	△24,000	△149,528
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	－	－	－	161,210	238,228
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	70 （－）	71 （－）	75 （－）	84 （－）	79 （－）

（注）１．当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日）等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

３．持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

４．当社は、2024年３月18日開催の取締役会決議に基づき、2024年３月26日付で普通株式１株につき普通株式1,500株の割合で株式分割を行っております。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

５．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、第17期から第18期は潜在株式が存在しないため、また、第19期、第20期及び第21期は潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

６．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

７．１株当たり配当額及び配当性向については、当社は配当を実施しておりませんので、記載しておりません。

８．営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については、第17期、第18期及び第19期はキャッシュ・フロー計算書を作成していないため記載しておりません。

９．第20期及び第21期の投資活動によるキャッシュ・フローについては、ソフトウエア開発等の先行投資による支出に伴い、マイナスとなっております。また、第20期及び第21期の財務活動によるキャッシュ・フローについては、借入金の返済による支出に伴い、マイナスとなっております。

10. 従業員数は就業人員（休職者を除く。）であります。なお、従業員には、フルタイム勤務の契約社員等を含めております。また、臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

11. 第20期及び第21期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。なお、第17期、第18期及び第19期の数値については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しておりますが、当該各数値については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

12. 当社は、2024年３月26日付で普通株式１株につき普通株式1,500株の割合で株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人（現　日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年８月21日付東証上審第133号）に基づき、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第17期、第18期及び第19期の数値（１株当たり配当額については全ての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月	2026年３月
１株当たり純資産額	（円）	27.66	59.50	94.16	122.11	237.55
１株当たり当期純利益	（円）	2.72	16.12	34.67	27.94	115.44
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)

2【沿革】

＜はじめに＞

当社は2005年12月、株式会社ワークスアプリケーションズが主催した「１人シリコンバレー創業プロジェクト」に選抜されたことを契機として、将来的な株式上場を意識した経営を行うべく設立されました。2011年３月には事業拡大を目的として同社の完全子会社となりましたが、2019年９月、親会社における事業環境の変化や当社の持続的成長に向けたオーナーシップの明確化を目的として、当社代表取締役社長である服部恭之が設立したSPCである株式会社CONNECTY HOLDINGを通じて、金融機関からの借入によるLBO（レバレッジド・バイアウト）スキームを利用したMBOを実施し、独立企業となりました。

その後、コロナ禍における経営環境の変化を受け、経営の安定化を図るため、2020年10月に株式会社エイジア（現株式会社WOW WORLD）のグループに参画いたしました。2022年６月には、組織構造の簡素化を目的として当社が株式会社CONNECTY HOLDINGを吸収合併し、LBOに係る債務を承継いたしました。当該債務は、その後親会社である株式会社WOW WORLD GROUPからの借入金に借り換えておりましたが、業績の進捗に伴う返済に加え、2025年８月に金融機関からの借入金により全額返済しており、現在は財政状態に重要な影響を及ぼす状況にはなく、財務面での独立性も確保されております。なお、LBO時に付されていた担保提供義務については既に解消しております。

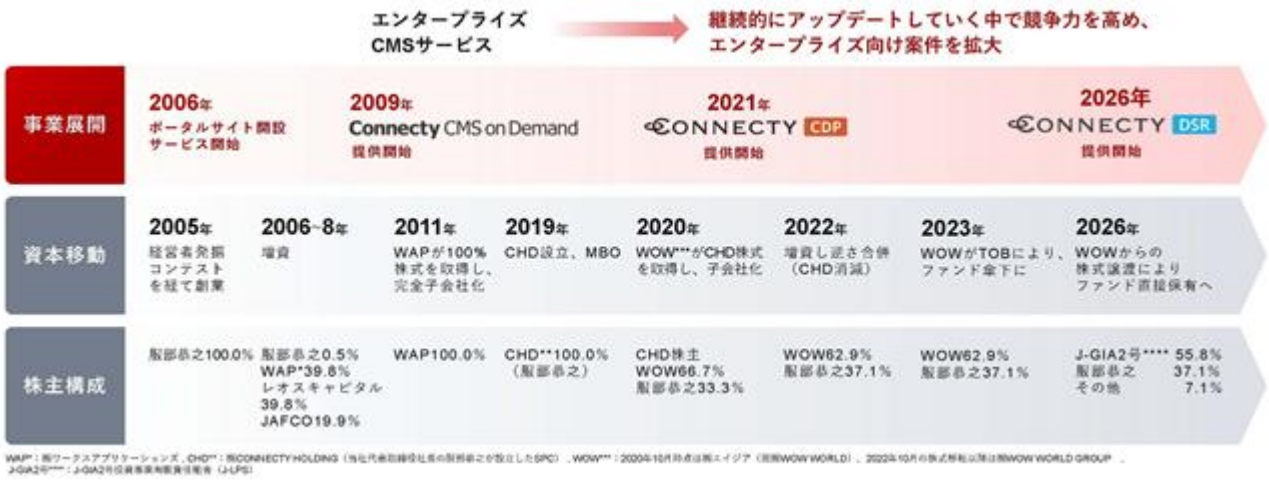
2023年３月には、日本成長投資アライアンス株式会社（JGIA）による公開買付け（TOB）を経て親会社である株式会社WOW WORLD GROUPが非公開化されましたが、これによる当社の事業上の位置付けやガバナンスの主体性に重要な変更はなく、親会社の非公開化による当社への影響はありませんでした。

その後、2026年７月、当時の親会社であった株式会社WOW WORLD GROUPは、その保有する当社株式の全てを、同社の株主の持分比率に応じて、同社の株主であるJ-GIA2号投資事業有限責任組合（J-LPS）、JGII（Cayman），L.P.（C-LPS）及び同社代表取締役社長である美濃和男氏に譲渡いたしました。これは、日本成長投資アライアンス株式会社が運営するファンドが当社株式を直接保有する資本関係に整理することを目的としたものであります。これにより、株式会社WOW WORLD GROUPは当社の株主ではなくなり、J-GIA2号投資事業有限責任組合（J-LPS）が当社の筆頭株主となっております。J-GIA2号投資事業有限責任組合（J-LPS）をはじめとする各譲受人による当社株式の保有は投資育成を目的とするものであり、当社の事業運営は引き続き当社の取締役会を中心とする経営陣の判断のもと独自に行われております。なお、本書提出日現在、当社と同社との間に資本関係はなく、取引も僅少であります。また、当社取締役加地倫文は同社の取締役を兼務しておりますが、これは同社及び当社の株主である投資ファンドの運営会社の役職員としての兼務であり、当社と同社との事業上の関係に基づくものではありません。

当社は、2021年６月の社外取締役選任を皮切りに、現在は役員の過半数を社外役員が占めるガバナンス体制を構築しております。さらに2025年２月には任意の指名・報酬委員会を設置し、経営幹部及び役員候補者に求められる要件・資質に関する基準の検討、取締役の個別報酬の決定にあたっての方針と手続き等について協議を行うなど、継続的なガバナンス体制の強化に努めております。

＜当社の沿革＞

年月	事業の変遷
2005年12月	東京都千代田区において当社設立
2006年７月	ポータルサイト開設サービス「Connecty Portal」をリリース
2009年12月	「Connecty CMS on Demand」提供開始
2011年３月	株式会社ワークスアプリケーションズが当社の株式を取得し、当社が同社の100.0%子会社となる
2019年９月	株式会社ワークスアプリケーションズからのMBOに伴い、株式会社CONNECTY HOLDING（当社代表取締役社長である服部恭之が100.0%を保有するSPC）が当社の株式を取得し、当社が株式会社CONNECTY HOLDINGの子会社となる
2020年10月	株式会社エイジア（現：株式会社WOW WORLD）が株式会社CONNECTY HOLDINGの株式を66.7%取得し、当社が株式会社エイジアの子会社となる
2021年10月	デジタルコミュニケーション・マーケティング分野に関するコンテンツとデータの統合サービスを目指し、「CONNECTY CDP」提供開始
2022年６月	当社が株式会社CONNECTY HOLDINGを吸収合併
2022年10月	株式会社WOW WORLDが株式移転により株式会社WOW WORLD GROUPの子会社となったことに伴い、当社が株式会社WOW WORLD GROUPの直接の子会社となる
2026年７月	株式会社WOW WORLD GROUPが保有していた当社株式をJ-GIA2号投資事業有限責任組合（J-LPS）、JGII(Cayman),L.P.（C-LPS）及び美濃和男氏に譲渡し、J-GIA2号投資事業有限責任組合（J-LPS）が当社の筆頭株主となる
2026年10月	会員サイト機能「Connecty DSR」の提供開始

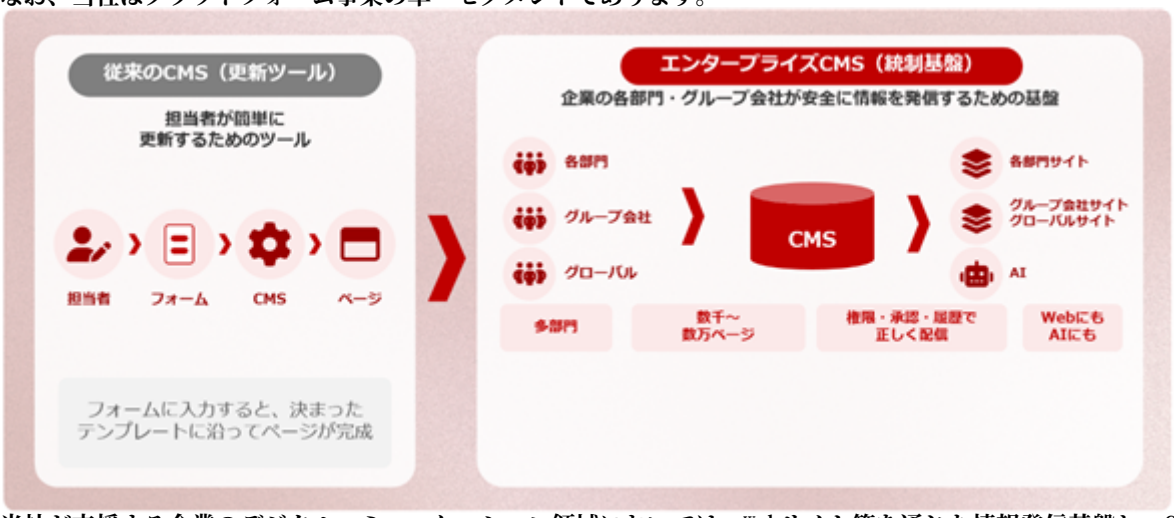


３【事業の内容】

（１）事業概要

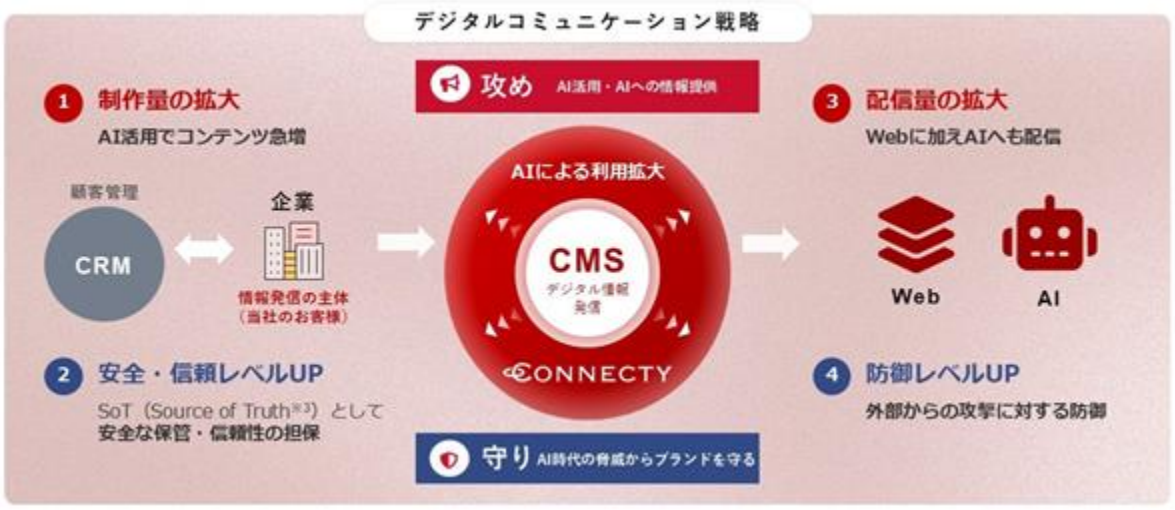
当社は、企業がWebとAI（※１）に自社の情報を正しく安全に届けるためのエンタープライズCMS（※２）を中核としたCMSプラットフォーム（PaaS）（※３）及び活用支援サービス（BPaaS）（※４）を展開しております。CMSプラットフォーム領域では、CMS機能にインフラ・開発実行環境を統合したクラウド基盤を提供しております。また、活用支援サービス領域では、サイト構築から運用・保守、AI最適化支援までを当社がワンストップで担い、企業のデジタルコミュニケーションを支援しております。

なお、当社はプラットフォーム事業の単一セグメントであります。



当社が支援する企業のデジタルコミュニケーション領域においては、Webサイト等を通じた情報発信基盤と、CRM（※５）等による顧客情報管理基盤が重要な構成要素となっております。その中でCMSは、企業が商品・サービス情報や各種開示情報等のデジタルコンテンツを発信・統制する基盤システムとして位置付けられ、CRMやCDP（※６）等の顧客データ基盤と連携しながら、デジタル上の情報発信を担う中核的な役割を果たしております。

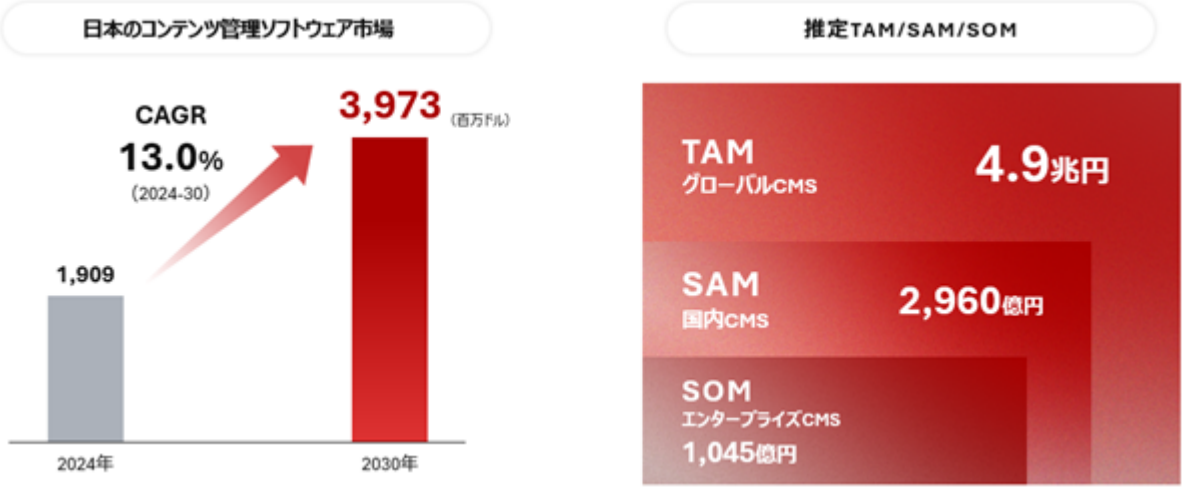
デジタル活用の拡大に伴い、企業が保有・発信するコンテンツ量は増加傾向にあり、それに比例してCMSの重要性も高まっています。特に、生成AI（※７）やAIエージェント（※８）の普及によりコンテンツ生成が加速する中、企業の発信する公式情報基盤（System of Record（※９））として、情報の正確性・一貫性を担保する統制基盤としての役割が一層求められております。



このような背景を受けて、第三者機関の調査（注１）によれば、日本のコンテンツ管理ソフトウエア市場は2024年の約19億米ドルから2030年には約40億米ドルへ拡大し、年率約13.0%の成長が見込まれております。

また、当社では同調査を基に市場を三層構造で整理しており、TAM（グローバルCMS市場）は約4.9兆円（注２）、SAM（国内CMS市場）は約2,960億円（注３）、SOM（エンタープライズCMS市場）は約1,045億円（注４）と推計しております。

（注１）：（出所）Grand View Research, Inc.「Japan Content Management Software Market Size & Outlook」2026年。本書には当社が事業を行っている市場に関し、外部の情報源から得られた統計その他の情報に基づく記載がなされております。それらの情報について、当社は独自の検証を行っておらず、その正確性又は完全性を保証することはできません。
（注２）：グローバル全体におけるCMSサービス並びにCMSを活用したソリューション全体を示し、Webサイトを管理するためのCMS（WebCMS）やWeb分析、ドキュメント管理やデジタル素材管理システム（DAM）なども含んでおります。
（注３）：TAMに対して国内に限定した市場規模を示しております。
（注４）：国内において、当社が現在提供可能なサービス並びにソリューションの範囲（WebCMS並びにWeb分析のサービス並びに関連ソリューション）に限定をし、かつ当社のターゲットである大手企業の市場ニーズに限った市場を示しております。



CMS市場では従来、オープンソース（※10）型やスクラッチ開発（※11）、オンプレミス製品（※12）が一定割合を占めてきたと想定されますが、企業全体でクラウドサービスへの移行が進展する中、拡張性・セキュリティ・運用効率に優れたクラウド型へのリプレイス需要は拡大傾向にあります。

こうしたCMS市場が拡大する中、単なる制作ツールとしてのCMSにとどまらず、Webサイト及びコンテンツを組織横断的に統制し、ガバナンス（※13）を担保するエンタープライズCMSへのニーズが高まっております。当社CMSは、こうしたエンタープライズ用途（※14）を前提とした機能を有しており、生成AIの普及によりコンテンツ量が増加する環境下においても、その統制・管理を担う基盤としての役割が一層重要となるものと考えております。

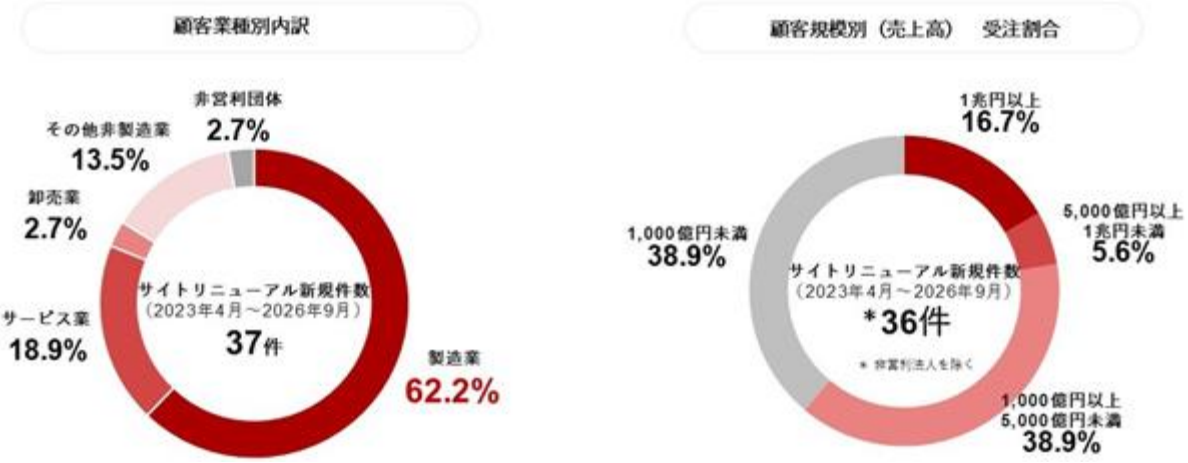
また、当社CMSプラットフォームは、アプリケーションの開発・実行を可能とする環境を備え、インフラ及びネットワークまでを含むPaaSとして提供しております。AI活用の拡大に伴いコンテンツ量や利用範囲が拡大することで、CMSプラットフォーム利用の進展が見込まれる構造を有しており、これが収益成長と連動するモデルとなっております。

さらに、当社は当該CMSプラットフォームを基盤として、システム保守やセキュリティ対策（※15）等を含む統合プラットフォームとして価値を提供するとともに、Webサイトの構築・運用支援までを含むBPaaS領域のサービスも展開しており、デジタルコミュニケーション領域に対する総合的な支援を実現しております。

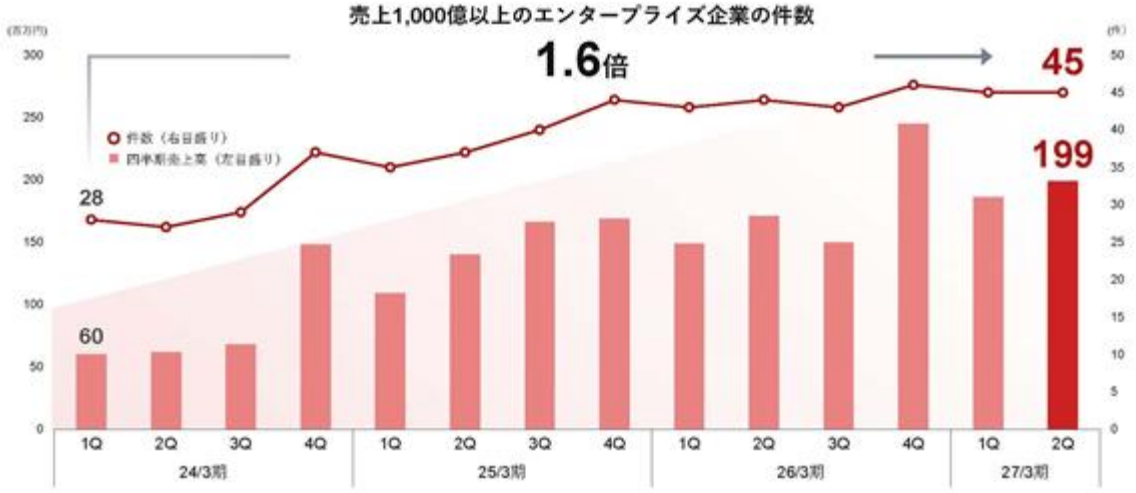


また、当社の事業の特徴の一つとして、エンタープライズ領域における強みが挙げられます。当社CMSは、大規模データや複雑な運用要件に対応できる設計を備え、高負荷耐性を有するクラウドサービスとして保守・アップデートを一体で提供している点が評価されており、2024年３月期以降、2026年９月までのサイトリニューアル新規件数（注５）の61.1%が売上高1,000億円以上の大手企業（注６）であり、業種別では製造業が62.2%を占めております。

（注５）：当社では、企業グループ全体で当社サービスをご利用いただくケースが多いため、当社サービスの契約単位を示す指標として「利用件数」により集計しております。そのため、１件の中には複数の法人が含まれる場合も多く、必ずしも利用法人の社数を示すものではありません。
（注６）：売上高1,000億円以上を大手企業と定義。上場企業は有価証券報告書、未上場企業は官報等公開情報より当社推計。なお、公開情報により売上高を確認できない場合は、1,000億円未満に含めております。

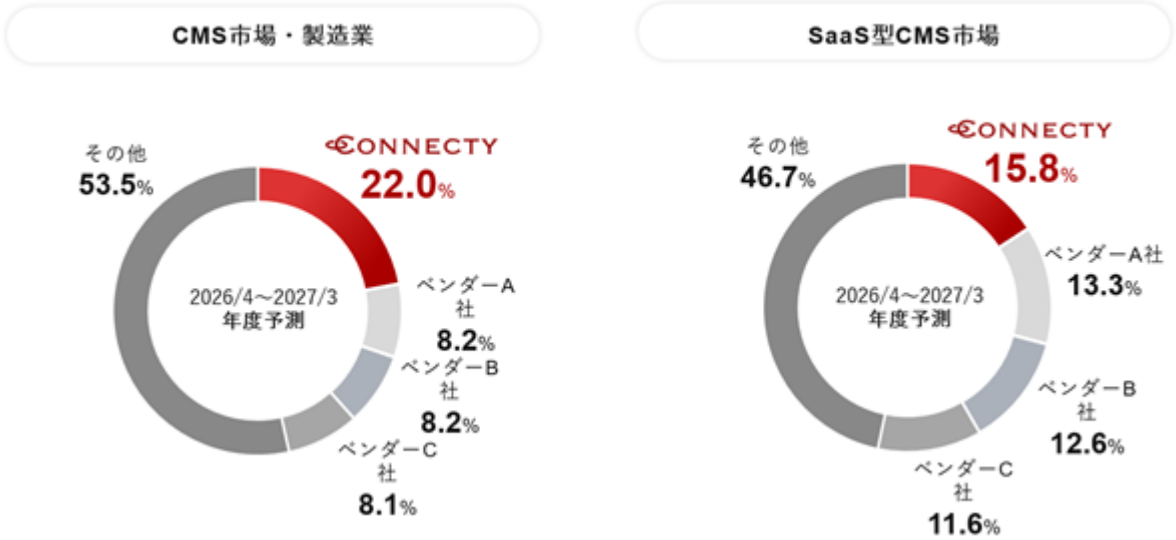


また、売上高1,000億円以上の大手企業の件数（エンタープライズ件数）は、2024年３月期第１四半期末の28件から2027年３月期第２四半期末には45件と1.6倍に、当該企業からの四半期売上高は60百万円から199百万円と3.3倍に拡大しております。



その結果、製造業向け有償CMS市場で７年連続シェア第１位、SaaS型CMS市場においても国内シェア第１位（2026年度予測）（注７）を獲得いたしました。

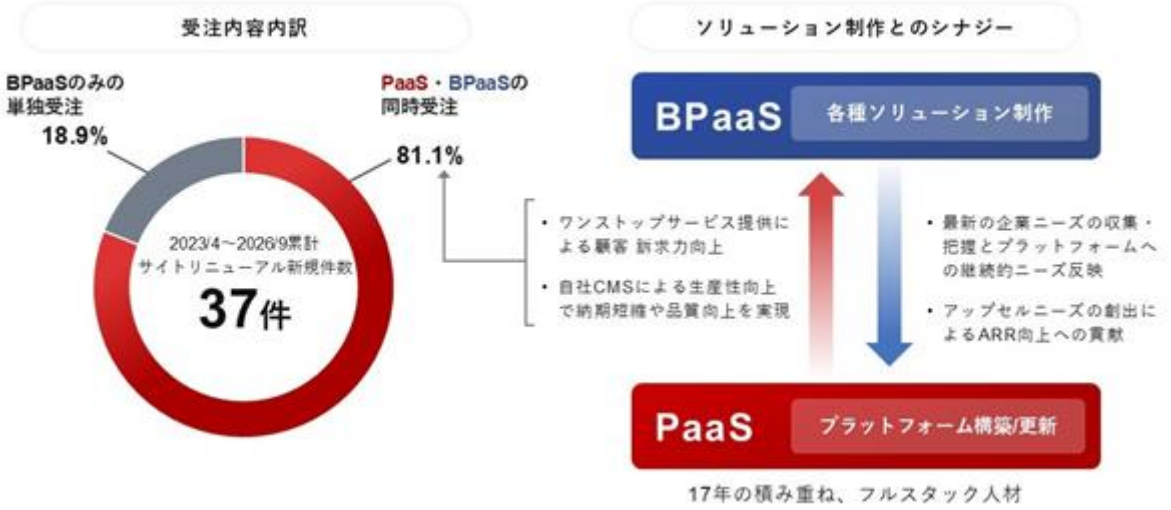
（注７）：（出所）株式会社アイ・ティ・アール「ITR Market View：ECサイト構築／CMS／SMS送信サービス／電子請求書サービス／電子契約サービス市場2026」CMS市場－製造業：ベンダー別売上金額シェア（2026年度予測）並びに同SaaS型CMS市場：ベンダー別売上金額シェア（2026年度予測）。



CMS市場には、外資系CMS製品、オンプレミス型CMS、オープンソースCMS等、複数の競合が存在しています。外資系製品は高機能なものが多い一方、日本の上場企業に求められる内部統制・監査・開示要件や高度なWebガバナンスへの対応においては個別対応が必要となる場合があります。また、オンプレミス型やオープンソース型は、構築・運用負荷や継続的なアップデート、セキュリティ対応の面で一定の課題があると考えられます。
これに対し、当社CMSは、大手企業の大規模サイト運営を前提とした国産クラウド型CMSとして設計されており、長年にわたり日本企業の要件に対応する中で、ガバナンス・セキュリティ・組織統制機能を標準化してきました。
さらに、プロダクト（PaaS）と活用支援（BPaaS）を統合的に提供することにより、導入から運用定着までを一貫して支援する体制を確立しております。これにより、納期短縮や品質向上といった直接的なサービス価値の向上

を実現するとともに、BPaaSを通じて得られる顧客の要望や運用上の課題を継続的にPaaSの機能改善へ反映する循環構造を構築しております。2009年のサービス開始以来、長年にわたり、こうした顧客の声を製品に組み込んできたことが、当社プロダクトの競争力の源泉となっております。

その結果、2024年３月期以降、2026年９月までの間においてPaaSに分類されるCMS等とBPaaSに分類されるサイト構築支援等を同時に受注する割合はサイトリニューアル新規件数のおよそ81.1%に達しており、プロダクト導入と活用支援が一体となった受注構造が確立しております。



この統合モデルにより顧客業務への深い組み込みが進み、CMSサービスの月次平均解約率は、2024年３月期以降の各事業年度において継続して１%未満（注８）と低水準で推移しております。また、2024年３月期以降のCMSサービスの解約件数は、2026年９月までの累計で10件にとどまっております。この結果、2024年３月期第１四半期から2027年３月期第２四半期におけるARR（Annual Recurring Revenue）（注９）は1.7倍と継続的に成長しております。

（注８）：CMSサービスに係る収益額を基準とした月次解約率の各事業年度（2027年３月期は中間会計期間）における単純平均であります。
（注９）：各四半期末月のPaaS及びBPaaSの月額課金による収益を12倍して算出。

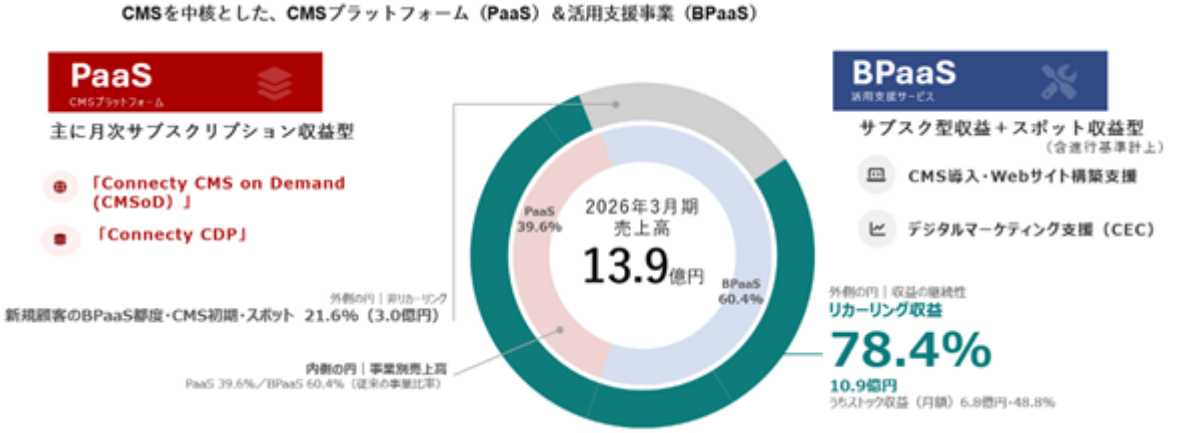


（注）図中の数値の単位は百万円であります。また、図中のYoYは前年同四半期末比の増加率であります。

当社の収益は、PaaS及びBPaaSの月額課金による収益（以下「ストック収益」という。）と、PaaSの初期費用及びスポット売上並びにBPaaSのサイト構築及び都度の運用・改善対応等による収益（以下「フロー収益」という。）で構成されております。2026年３月期の売上高1,397百万円のうち、ストック収益は682百万円（48.8%）、ストック収益に既存顧客からのフロー収益を加えた収益（以下「リカーリング収益」という。）は1,095百万円（78.4%）であります。

既存顧客からのフロー収益は、当社のCMSの稼働後に、Webサイトの運用・改善対応、コンテンツの拡充や機能追加に伴う追加開発、グループ会社・海外拠点等への提供範囲の拡大、数年ごとのサイトリニューアル等として、顧客との継続的な取引の中で繰り返し発生する収益であります。また、既存顧客から収受するPaaSの初期費用は、契約当初に一括して収受するものの、将来のサービス提供に関連する対価として顧客へのサービス提供が見込まれる期間にわたり定額で収益を認識しており、その後の月額利用料（ストック収益）の起点となるものであります。当社のCMSは企業の公式情報を管理する基盤として導入後長期にわたり利用される傾向にあることから、当社では、これらの収益を顧客との継続的な取引関係を前提として反復的に発生する収益と位置付け、リカーリング収益に分類しております。一方、当該事業年度に初めて取引を開始した顧客（新規顧客）に対するフロー収益（サイト構築等のBPaaSのフロー収益並びにPaaSの初期費用及びスポット売上）は、導入時に発生する性質のものであることから、リカーリング収益には含めておりません。





今後、企業のクラウド化推進や、一次情報としての企業情報の統制、セキュリティ強化等のニーズの高まりを背景に、高付加価値なデジタル基盤への需要は一層拡大するものと見込まれます。当社は、エンタープライズ市場における確立したポジションを基盤として、持続的な成長を追求してまいります。

（２）具体的なサービスの特徴

当社は、エンタープライズ向けCMS「Connecty CMS on Demand（以下「CMSoD」という。）」を中核とし、企業のエンタープライズWebアセットを統合的に管理するPaaS及びBPaaSを展開しております。原則として顧客へ直接提供を行い、戦略設計から構築、運用・改善支援までを一貫して担うBPaaS型モデルを採用しております。CMSoDは、大手企業のデジタルコミュニケーション基盤として設計されたクラウド型CMSであり、数千～数万ページ規模の大規模サイト管理に対応可能な構造を有しております。また、高度なWebガバナンス、厳格な権限管理（※16）、セキュリティ対策及び内部統制要件に対応し、企業の公式情報基盤（System of Record）として機能しております。

加えて、当社CMSプラットフォームはCMS機能にとどまらず、Webサイト開発に必要な各種機能、API（※17）、ミドルウェア（※18）、OS（※19）を含む実行環境を備え、インフラ及びネットワーク、監視・保守体制までを包含するクラウド型PaaSとして提供しております。これにより、顧客及びパートナー企業は当社基盤上でアプリケーションの開発・実行を行うことが可能であり、Webサイトの構築から運用までを一体的に実現しております。

また、堅牢なクラウド基盤と多重化構成（※20）により、システム稼働率（※21）99.99%を実現しております。さらに、年間23回のアップデート（※22）を通じて機能強化及びセキュリティ更新を継続的に実施しており、これらは無償バージョンアップとして提供しております。顧客は追加費用なく常に最新の開発・実行環境を利用することが可能であり、継続的な技術進化に対応できる体制を整備しております。



なお、当社のクラウド型CMS「CMSoD」は、企業がWebサイトを安全かつ効率的に運用するための統合管理プラットフォームとして以下の機能を有しています。

① 統制・ガバナンス機能
・権限管理による利用範囲の詳細設定
・承認フローによる公開前チェック体制の構築
・監査ログによる操作履歴の記録及び証跡管理
・セキュリティ対策を含む安全な運用環境の提供

これらにより、大規模サイトにおいても効率性と管理品質を両立した運用が可能です。

② ブランド統制・グループ横断管理機能
・テンプレート（※23）管理によるデザイン及びレイアウトの統一
・マルチサイト管理機能（※24）による複数サイトの統合管理

これにより、複数部署・複数ブランド・海外拠点を含む環境においても、Webガバナンスを効率的に維持することが可能です。

③ 運用効率化・更新支援機能
・ノーコード編集UI（※25）による直感的な更新作業の実現
・多段階承認フローによる統制強化
・アクセス制御（※26）及び多要素認証（※27）による安全性向上

専門知識を有しない担当者でも迅速な情報更新が可能であり、属人化の抑制と情報発信スピードの向上に寄与しております。

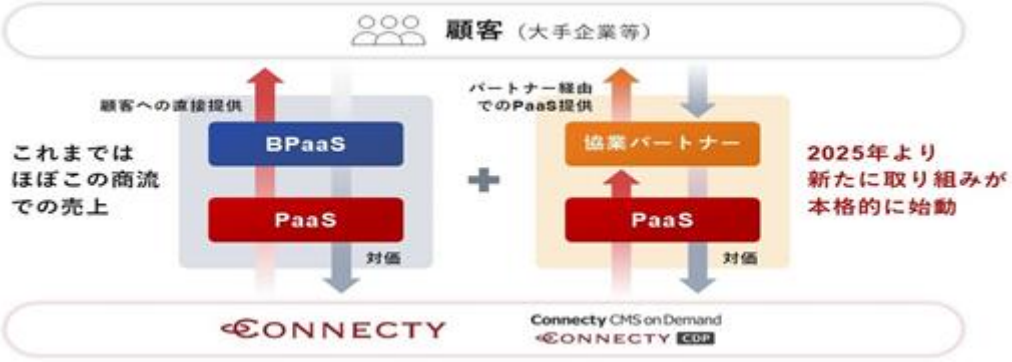
④ 拡張性・システム連携機能
・PaaSとしてのアプリケーションの開発環境、ミドルウェア、OSなどの実行環境のワンストップ提供
・静的（※28）・動的（※29）構造を組み合わせた設計による高速表示と柔軟性の両立
・API連携（※30）による外部システムとの接続
・基幹システムとの連携（※31）を通じた業務データの自動反映

これにより、企業ごとの複雑な業務要件や将来的な機能拡張にも柔軟に対応可能です。

⑤ AI活用機能
・ローカライズAI（※32）による多言語ページ生成支援
・生成AI検索への対応（AIO（※33））。AIクローラの制御、構造化データへの対応等）
・AIによるページ編集・記事作成支援（開発中）
・MCP連携（外部のAIとCMSを権限制御のもとで接続する仕組み）による外部AIとの接続（開発中）

また、顧客の高度なデータ活用ニーズに対応するため、CMSと連携可能なデータ統合基盤であるCDPも提供しております。さらに、活用支援サービスとなるBPaaSにより、CMS及びCDPを活用した戦略策定から、サービスの導入、サイト構築、外部システムやAIとの連携開発、運用並びにSEO（※34）やAIO施策、データ分析などのマーケティングサポートなど、上流工程（※35）から伴走支援（※36）まで一気通貫でサービス提供し、企業のデジタルコミュニケーションを総合的に支援します。加えて、2026年10月より、会員・取引先など特定の相手に限定して情報を提供する会員サイト機能（DSR（※37））の提供を開始しております。

また、2025年より、PaaSを協業パートナーに提供し、パートナーがPaaS上でBPaaS領域を担う形態の取組を本格的に開始しております。当社の事業系統図は、次のとおりであります。


顧客（大手企業等）
顧客への直接提供
BPaaS
PaaS
対価
これまでは
ほぼこの商流
での売上
パートナー経由
でのPaaS提供
協業パートナー
PaaS
対価
2025年より
新たに取り組みが
本格的に始動
CONNECTY
Connecty CMS on Demand
CONNECTY CDP

＜用語説明＞

※１：AI（Artificial Intelligence）… 人工知能。人間の学習、推論、判断等の知的な処理をコンピュータ上で実現する技術の総称。

※２：エンタープライズCMS … 大手企業の大規模サイト運用を前提とし、高度なガバナンス、権限管理及びセキュリティ要件に対応したCMS。

※３：PaaS（Platform as a Service）… アプリケーション及びその開発・実行に必要な環境（インフラ、OS、ミドルウェア等）までをクラウド上で提供するサービス形態。

※４：BPaaS（Business Process as a Service）… システム提供に加え、業務プロセスの運用支援までを一体的に提供するサービス形態。

※５：CRM（Customer Relationship Management）… 顧客情報を管理・活用し、関係性強化を図る仕組み又はシステム。

※６：CDP（Customer Data Platform）… 企業内に分散する顧客データを統合・分析し、顧客単位での施策実行を可能とするデータ基盤。

※７：生成AI … 大量データを学習し、文章・画像等のコンテンツを自動生成する人工知能技術。

※８：AIエージェント … 自律的に判断・実行を行うAIシステム。

※９：System of Record … 企業の公式情報や基幹データを保持する正規データ基盤。

※10：オープンソース … ソースコードが公開され、無償で利用・改変可能なソフトウエア形態。

※11：スクラッチ開発 … 既存パッケージを利用せず、個別要件に応じてゼロから開発する手法。

※12：オンプレミス製品 … 自社保有の設備・サーバー上で構築・運用する製品形態。

※13：ガバナンス … 組織全体で品質、運用ルール、権限及びセキュリティを統制する仕組み。

※14：エンタープライズ用途 … 大手企業における大規模・複雑な運用環境を前提とした利用形態。

※15：セキュリティ対策 … 不正アクセス防止、脆弱性対策、データ暗号化等の施策。

※16：権限管理 … 利用者の役割に応じて操作範囲を制限する機能。

※17：API（Application Programming Interface）… ソフトウエア間で機能やデータを連携させるための接続仕様。

※18：ミドルウェア … OSとアプリケーションの間で動作し、機能連携を支援するソフトウエア。

※19：OS（Operating System）… コンピュータやサーバーを制御する基本ソフトウエア。

※20：多重化構成 … システムを複数系統で構成し、障害時にも継続稼働を可能とする設計。

※21：システム稼働率 … 当社の社内管理指標に基づく数値であり、2025年1月～12月までの1年間におけるCMSで構築された公開サイトの計画停止を除くシステム稼働率の実績。

※22：アップデート … 2025年1月～12月までの1年間におけるCMSoDのアップデート実績。

※23：テンプレート … デザインやレイアウトを統一するための共通の型。

※24：マルチサイト管理 … 複数のWebサイトを統合的に管理する機能。

※25：ノーコード編集UI … プログラミング知識を要せず操作可能な編集画面。

※26：アクセス制御 … 特定のユーザーや環境のみ利用を許可する機能。

※27：多要素認証 … パスワードに加え、デバイス認証等を組み合わせることで本人確認を厳格化する認証手法。

※28：静的 … あらかじめ作成したファイルを配信する方式。

※29：動的 … アクセス時にデータベース等から情報を取得し生成する方式。

※30：API連携 … 異なるシステム間でデータを自動連携する方式。

※31：基幹システムとの連携 … 社内業務システムとWebサイトを接続すること。

※32：ローカライズAI … AIを活用し多言語ページを自動生成する機能。

※33：AIO（AI Optimization）… AI回答最適化施策。生成AIの回答において企業の情報が正しく参照・引用されるよう、AIクローラ（生成AI等がWebサイト上の情報を収集するために用いるプログラム）の制御や構造化データへの対応等を行うもの。

※34：SEO（Search Engine Optimization）… 検索エンジン最適化施策。

※35：上流工程 … 戦略策定、要件定義等の初期設計工程。

※36：伴走支援 … 導入後のサイト更新代行や改善提案、データ活用など継続的に顧客の運用体制を支援すること。

※37：DSR（デジタル・セールス・ルーム）… 自社が使う管理画面・データ画面と、顧客が使う専用ページ（マイクロサイト）までを含めたひとつのサービス。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
（親会社） 株式会社WOW WORLD GROUP	東京都品川区	100,000	グループの経営戦略策定、子会社等の経営管理及びそれに付帯する業務	被所有 62.92	役員の兼任等

（注）１．2026年７月３日付で、株式会社WOW WORLD GROUPが保有する当社株式の全てが、J-GIA2号投資事業有限責任組合（J-LPS）、JGⅡ(Cayman),L.P.（C-LPS）及び美濃和男氏に譲渡されたことにより、株式会社WOW WORLD GROUPは、同日付で当社の親会社に該当しないこととなりました。

２．上記の譲渡により、J-GIA2号投資事業有限責任組合（J-LPS）は当社の議決権の55.82%を所有し、同組合と同一の運営者が運営するJGⅡ(Cayman),L.P.（C-LPS）と合わせると62.30%となりますが、両ファンドは、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」第16項（４）の規定により、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づく当社の親会社には該当いたしません。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

（１）経営方針

当社は「良質なデジタルで、社会を豊かに前進させる」をパーパスとして定めています。このパーパスを実現するため、経営理念として「プロフェッショナルとしての誇りを胸に全員がプロフェッショナルなInnovator集団として、情熱と努力を最先端のテクノロジーの追求、ビジネスクリエイションに注ぎ込みます。」と宣言しております。また、この理念を支える核となる価値観として、「イノベーター」「プロフェッショナル」「フェロー」「グローバル」「スピード」の五つのコアバリューを掲げ、事業活動の指針としています。これらのパーパス、理念、価値観を基盤とし、企業顧客を創出し、豊かな社会へと一歩前進させることを通じて、企業価値の最大化を図ってまいります。

（２）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的な事業拡大と中長期的な企業価値向上を実現するため、以下の指標を事業成長における重要な経営指標（KPI）として採用しております。

① 継続的な成長性及び将来の売上見通しの把握

企業としての継続的な成長性及び将来の売上見通しを定量的に把握するため、「売上高成長率」及び「エンタープライズ件数」の追求を重要な指標として採用しております。

② 収益性・経営効率の向上を通じた株主価値の向上

収益性及び経営効率の向上を通じて株主価値の持続的な向上を計測するため、「営業利益率」及び「営業利益額」を重視しております。

③ 月額収益の成長性及び安定性の確保

クラウドサービスを中心とする月額収益の成長性及び収益の安定性を把握するため、「ARR（年間経常収益）」及び「チャーンレート（解約率）」を重要な経営指標として位置付けております。

当社は、プラットフォーマーとしてARRの拡大及びチャーンレートの低減による安定的な収益基盤の構築を推進すると同時に、活用支援サービスによるフロー収益とのバランスに考慮しつつ、全社的な経営効率の向上を図り、中長期的な企業価値の最大化に努めてまいります。

（３）経営環境

当社が支援する企業のデジタルコミュニケーション領域は、企業のデジタル投資の拡大及びクラウド化の進展を背景に、中長期的な成長が見込まれる分野であります。企業のデジタルコミュニケーション領域は、Webサイト等による情報発信と、顧客データの管理・活用による関係性強化に大別されますが、その双方を支えるプラットフォームとしてCMSの重要性が高まっております。

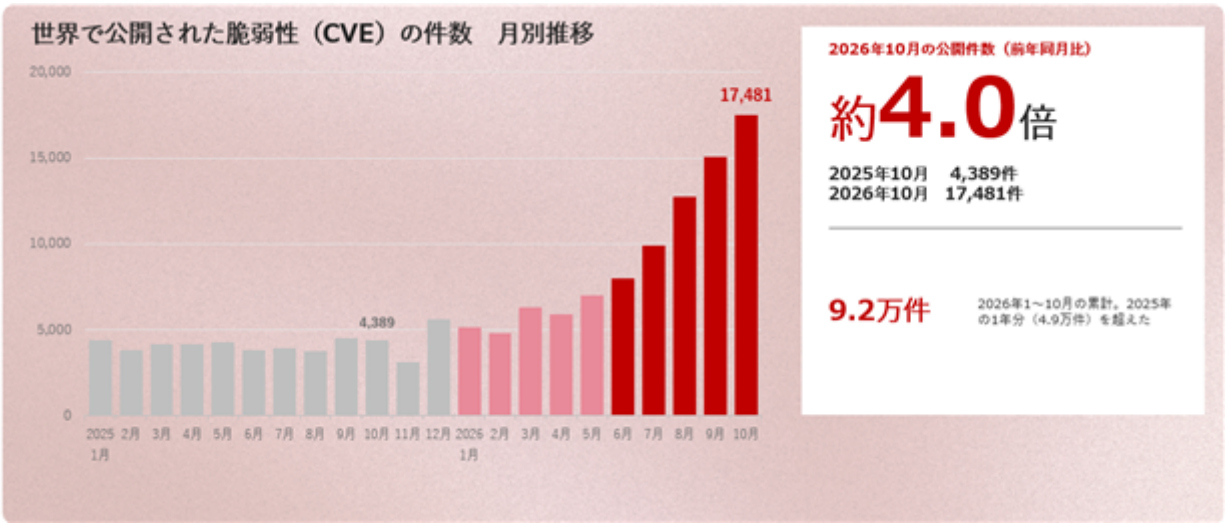
従来、CMSはWeb更新を効率化するツールとして利用されてきましたが、近年では、複数部門・複数ブランド・海外拠点を横断して情報を統制するための統合管理基盤へと役割が拡張しております。特に大手企業においては、ガバナンス及びセキュリティを確保しながら全社横断的に管理する必要性が高まっており、エンタープライズ型CMSへの需要は拡大しております。また、オンプレミス型やスクラッチ開発等からクラウド型CMSへの移行も進展しております。

加えて、近年は一部の海外製CMSベンダーが国内市場での事業縮小や撤退を行う事例も見られ、長期的な保守体制や日本企業特有の統制要件への適合性を重視する観点から、国産クラウド製品への信頼性や期待が高まる傾向にあります。特にエンタープライズ領域においては、日本語でのサポート体制、国内法令対応、及びきめ細かな運用支援体制の重要性が再認識されております。

さらに、生成AIの進展により、企業におけるコンテンツ生成の効率化や多言語展開の加速が進み、企業が管理・運用するコンテンツ量は今後一層増加すると見込まれます。当社はAIを活用した多言語サイト生成機能を実装しており、コンテンツ制作の生産性向上に貢献しております。コンテンツ量の増加は、CMS上で管理・配信されるデータ量及び利用範囲の拡大につながり、結果として当社サービスの利用量の増加及び収益拡大に寄与する構造にあります。また、生成AIの回答や検索結果において企業の公式情報が参照される機会が増えており、AIに対して正確な情報を届ける基盤としての役割も求められております。

一方で、生成AIはコンテンツ制作を高度化する技術であるものの、企業全体の情報統制、権限管理、承認プロセス及びセキュリティを担う基盤機能を代替するものではありません。むしろ、コンテンツ増加に伴い統制及びガバナンスの重要性が高まることから、CMSの必要性は一層高まるものと認識しております。

また、AIの活用により脆弱性の発見が加速しており、世界で公開された脆弱性（CVE（※））の件数は、2026年10月に17,481件と前年同月（4,389件）の約4.0倍となっております（注）。発見された脆弱性は修正前に攻撃に悪用されるおそれがあることから、企業のWebサイトにおいては、継続的なアップデート及びインフラを含めたセキュリティ対応の重要性が一層高まっております。



（注）：（出所）米国国立標準技術研究所（NIST）「National Vulnerability Database」の公開データを基に当社集計（公開日ベース、2026年11月１日時点）。

このような経営環境のもと、当社はエンタープライズ領域に特化したクラウド型CMSを中核とし、プロダクトと活用支援を統合した体制により、企業のデジタル基盤強化を支援しております。企業のクラウド化及びAI活用の進展を背景に、当社が属する市場は今後も持続的な成長が見込まれると考えております。

当社が属する市場の現状、市場規模及び競合状況等の経営環境の詳細につきましては、「第１　企業の概況　３　事業の内容」に記載のとおりであります。

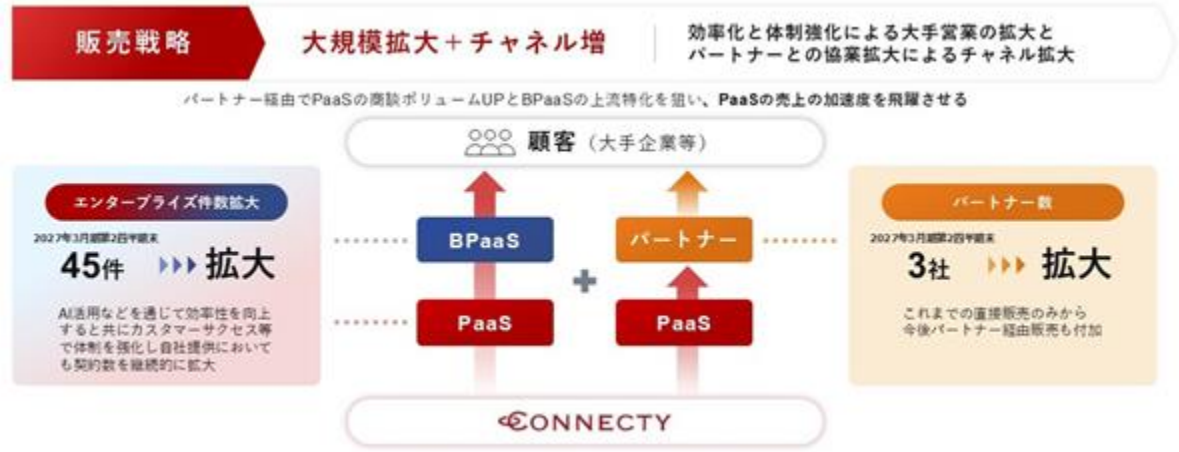
＜用語説明＞
※：CVE（Common Vulnerabilities and Exposures）　…　公開された脆弱性に付与される世界共通の識別番号。

（４）中長期的な経営戦略

当社は以下の戦略を推進することで、SaaS型CMS市場におけるシェア拡大と収益基盤の強化を図ってまいります。

①　販売チャネルの多角化（パートナー戦略の推進）

当社は、これまで大手企業を中心とした直接販売を主軸として事業を展開してまいりましたが、今後は直接販売における顧客対応力（カスタマーサクセス）の強化に加え、パートナー企業との協業による販売チャネルの拡張を進めております。具体的には、大手企業向けに共同提案を行う戦略的パートナーとは深度のある協業関係を構築する一方、当社が直接関与せず当社のCMSプラットフォーム上でサイト構築やアプリケーション開発・運用などを自律的に実行するパートナーとの連携も拡大し、販売機会の増加を図る方針であります。これにより、低い解約率を維持しつつ、CMS顧客数の着実な拡大を目指してまいります。



② 製品競争力の強化

当社は、CMSを中核とするPaaSの提供領域拡張及び利用体験の高度化を進めております。具体的には、従来のCMS及びBPaaSによる事業展開に加え、顧客データ活用やパーソナライズを可能とする機能の拡充を目的として、CDPの開発及びCMSとの連携を進めてまいりました。さらに、AIサービスとの連携を通じて、PaaSの付加価値向上及び利用量の拡大を図っており、これらの開発済みサービスについては、今後、販売を一層強化していく方針であります。

加えて、2026年10月に提供を開始した会員サイト機能（DSR）の拡販や、パートナーとの共同提案を進めているEC、CRM、PIM等の周辺領域との連携についても、自社開発及びパートナー連携の双方を活用しながら、段階的に拡充してまいります。

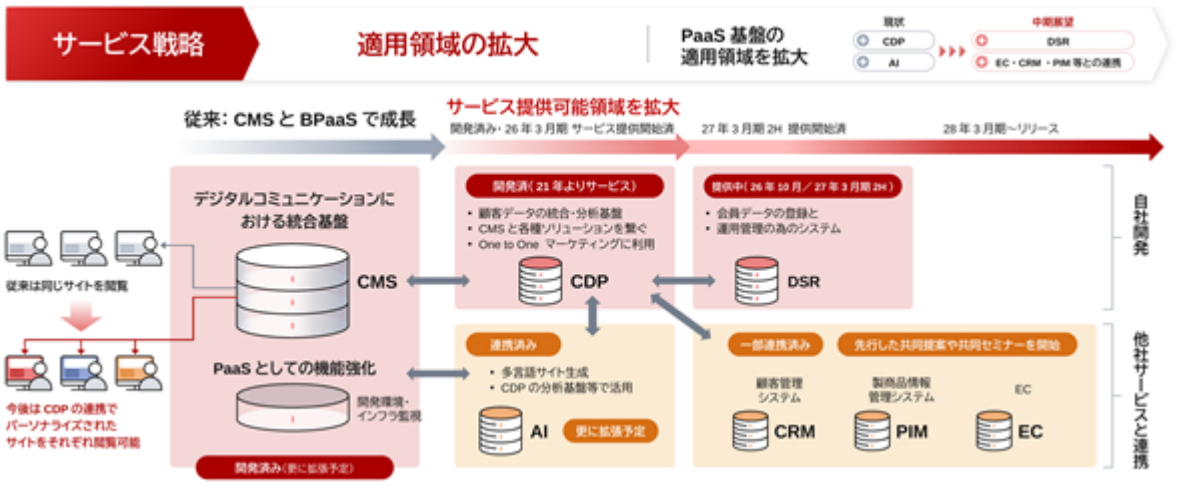
さらに、生成AIの普及等により脆弱性の発見が加速する中、オープンソース型CMSやオンプレミス環境では、脆弱性への対応やサポート終了への対処が企業にとって大きな負担となっており、セキュリティ確保を目的としたクラウドサービスへの移行需要が高まるものと想定しております。当社は、インフラ監視や脆弱性対応を含むPaaSの提供を通じてこうした需要の取込みを図るとともに、当社CMS上のサイトに限らず、企業が運営する各種Webサイトに対するセキュリティサービスの提供を進め、新たな収益機会の創出を図ってまいります。

これらの機能拡張により、CMSは単なる情報発信ツールにとどまらず、顧客データを活用したOne to Oneマーケティング（※）や、多様なデジタルチャネルを統合的に管理し、WebとAIの双方に企業の公式情報を安全に届ける基盤としての役割を強化し、PaaSの利用範囲拡大及び顧客あたりの利用価値向上を通じて、ARRの成長を目指してまいります。

また、当社はPaaSの価値向上にあたり、生成AI等の新技術の活用も進めております。生成AIについては、コンテンツ作成の効率化等の領域で当社サービスへの組み込みを進める一方、権限管理や承認フロー、情報統制といった企業の業務プロセスやインフラを含むCMSを中心としたPaaSの中核機能を代替するものではなく、あくまで当社CMSプラットフォームの付加価値向上及び利用量拡大を目的とした位置付けとしております。

＜用語説明＞

※：One to Oneマーケティング … 顧客一人ひとりのニーズや嗜好、購買履歴に合わせてパーソナライズした情報やサービスを提供する手法。



③ 収益力の強化

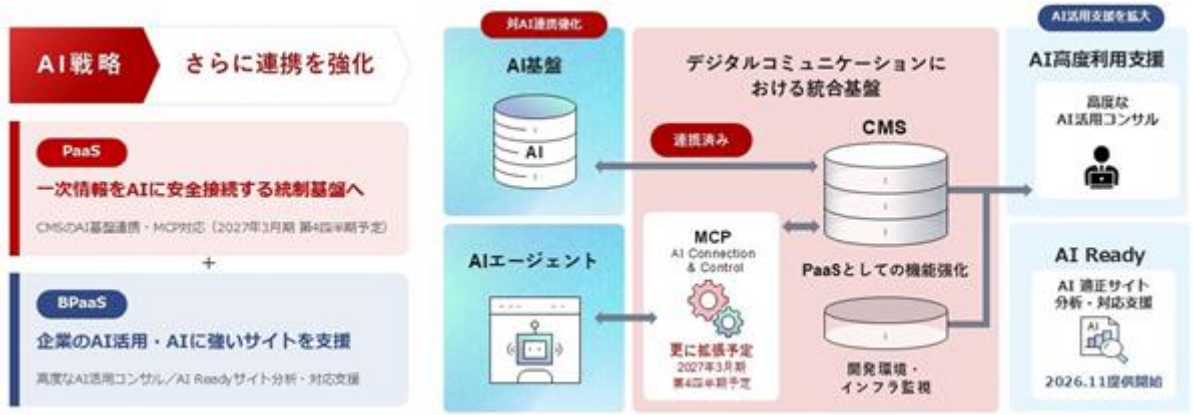
販売戦略並びに製品競争力の強化を通じて、当社は売上規模の拡大とともに、スケールメリットが顕在化する利益成長フェーズへの移行を進めております。当社の事業モデルは、売上原価並びに販売費及び一般管理費の多くを固定費が占める構造であり、一定の売上規模を超過した後は、追加的な売上に対する費用増加が限定的となる特徴を有しております。今後、売上成長に伴う利益率の改善及び営業利益の拡大を通じて、一人当たり売上高及び一人当たり営業利益の持続的な成長を実現していく方針であります。



（注）１．平均従業員数 … 就業人員の各事業年度の期首及び期末の平均。
２．一人当たり売上高及び一人当たり営業利益 … 各事業年度の売上高及び営業利益を平均従業員数で除して算出。

④ AIに関する取組の進化

生成AI及びAIエージェントの普及により、企業WebサイトはAIが参照する正規情報源（ソース・オブ・トゥルース（※１））としての重要性が高まっております。企業が発信する公式情報は、AIによる回答生成や情報流通の基盤となることから、その正確性・一貫性を担保する統制基盤の役割は一層重要となっております。AIがコンテンツ生成や保守業務を担う場合であっても、最終的な情報発信責任及び法的責任は企業に帰属するため、情報の承認プロセス、証跡管理及び統制機能を備えた基盤の必要性は高まるものと考えております。当社は現在CMSの統制機能を基盤とし、CMS内におけるAI連携による多言語化及び生成支援機能を既に実装しているほか、CDPにおいてもAIを活用したレコメンド及び分析機能を提供しております。これにより、AIによる業務効率化とコンテンツ統制の両立を図っております。今後はこれらのAIとプラットフォームの連携をさらに強化していくものとし、MCP連携（※２）サービスをリリースすることにより、CMS内のデータを安全にAIと接続可能な環境を整備する計画です。また、BPaaSにおいてはAIO診断（※３）及び改善支援サービスを提供しており、PaaSとBPaaSを一体として企業のAI活用を支援する体制を構築しております。これらの取組を今後さらに拡大し、AI時代における企業サイトの価値向上を図るとともに、プラットフォームとサービスの利用拡大を通じたARRの成長につなげてまいります。



＜用語説明＞
※１：ソース・オブ・トゥルース … 企業における公式かつ正確な情報の正本（唯一の正規情報源）を指し、外部発信や他システムが参照する際の基準となる情報基盤。
※２：MCP連携 … CMSデータを権限制御のもとAIへ安全接続するための接続・制御レイヤー。
※３：AIO診断 … AIO（AI検索最適化）の観点から、自社Webサイトや情報が、AI検索エンジンや生成AIに正しく認識・引用されているかを調査・分析するサービス。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 優秀な人材の確保

今後の事業拡大及び収益基盤の拡充にあたり、優秀な人材の確保及びその定着を図ることは引き続き重要であると考えております。当社の経営理念や事業内容に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を採用していくため、積極的な採用活動を進めるとともに、社内の環境整備や仕組みの構築を進めてまいります。

② 製品力の強化

当社は、優れた製品を継続的に提供することが、事業成長において重要な課題であると考えております。そのため、顧客ニーズを的確に把握するとともに、そのニーズを捉えた新機能の開発及び機能の向上を行うことで製品力の強化を図ってまいります。

さらに、AIを利用した攻撃への備えとして、インフラからCMSまでを一体で保守・監視する現在の提供内容に加え、顧客へのセキュリティ状況の報告・可視化の強化や、AI時代の攻撃に対応するセキュリティサービスの提供により、PaaSのセキュリティ機能を拡充してまいります。

③ 経営管理と内部管理体制の強化

当社のさらなる成長のためには、事業拡大に応じた内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。今後も金融商品取引法における内部統制報告制度の適用等も踏まえ、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化を進めてまいります。

④ 財務基盤の強化

当社は、借入金を有するものの十分な手元流動性を確保しております。そのため、本書提出日時点において優先的に対処すべき財務上の課題はないと考えておりますが、今後の事業拡大に備えて、更なる内部留保の確保や営業キャッシュ・フローの改善等により財務体質の強化を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

（1）ガバナンス

当社は、サステナビリティに関連するリスク及び機会への対応を経営上の重要事項の一つと認識しており、既存の経営管理体制において、取締役会が中心となってその監視・管理を行っております。

① 取締役会による監視・監督

取締役会においては、人的資本への投資をはじめとするサステナビリティに関連する課題が、中長期的な企業価値に与える影響について随時報告を受け、審議を行っております。特定の基本方針を定める段階には至っておりませんが、個別の重要案件や経営計画の策定プロセスを通じて、サステナビリティの観点を取り入れた意思決定の監視・監督を行っております。また、定時取締役会における業務執行状況の報告において、採用が必要なポジション及びその選考状況の報告を受けております。

② 執行側の手続及び管理体制

代表取締役社長を中心とする経営体制のもと、リスク・コンプライアンス委員会において、人材の確保や職場環境の整備といった具体的な施策の進捗確認やリスク評価を実施しております。各部門の状況や課題を定期的に検証し、必要な改善措置を講じることで、機動的な管理体制の確保に努めております。

（2）戦略

当社は、持続的な事業成長を支える基盤は「人的資本」にあると認識しており、人材の確保及び定着を経営上の重要課題の一つとして捉えております。当該リスク及び機会に対する具体的な取組方針は以下のとおりです。

① 多様な人材が活躍できる組織づくり

多様な価値観がイノベーションの源泉になるとの認識のもと、性別、年齢、性的指向、性同一性と性表現、国籍、宗教等を問わず、個々の能力を最大限に発揮できる職場環境や企業風土の醸成に取り組んでおります。

② 働きがいのある労働環境の提供

従業員の意向を踏まえた快適な労働環境を提供するため、在宅勤務の導入や休暇取得の促進を推進しております。また、勤務時間のモニタリングによる業務量の可視化を通じて、長時間労働の防止と心身の健康維持を徹底しております。

③ 人材育成及び適材適所の配置

従業員が挑戦し続けることができるよう、研修の実施等の自己研鑽の機会を設けております。あわせて、個人の意思を尊重した適材適所の配属や、個々の能力を高めることができる人事制度の運用を通じて、創造力を最大限に引き出す業務体制を整えております。

（3）リスク管理

当社は、サステナビリティに関する課題を含む全社的なリスク及び機会を適切に識別・評価し、管理するため、「リスク・コンプライアンス規程」等の関連規程を整備するとともに、代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しております。

原則として毎月開催される同委員会では、事業運営に伴う潜在的なリスクのみならず、中長期的な企業価値向上に資する機会についても、サステナビリティの観点を含めて網羅的に識別・評価を行っております。特定された優先的に対処すべき重要事項については、定期的に取締役会へ報告・付議し、経営戦略及び事業計画に反映する仕組みを構築しております。

また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家から適宜助言を受けられる体制を維持するとともに、内部監査及び監査役による監査を通じて、リスク管理体制の実効性確認と潜在的リスクの早期発見に努めております。

（4）指標及び目標

当社では、小規模な組織体制であるため、重要性も加味したうえで、年齢、国籍、性別等の区分で管理職の構成割合や人数の目標値等は定めておりません。しかしながら、当社が掲げるパーパスを実現し、事業成長を加速するためには、様々な局面において多様な意見を反映することが重要であるという認識のもと、女性や中途採用者の管理職への登用を推進しております。

今後も期待する役割に応じた能力と実績に基づき、積極的に登用を進めるとともに、これらの者が成果を最大化し、適切に能力が評価されるような施策や環境の整備に取り組んでまいります。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、文中の将来に対する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

（１）事業環境に関するリスク

① 市場動向について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社が属するコンテンツ管理市場は拡大を続けており、日本のコンテンツ管理ソフトウエア市場は2024年の約19億米ドルから2030年には約40億米ドルへ拡大するとされ、年平均成長率（CAGR）は約13.0%と見込まれています（出所：Grand View Research, Inc.「Japan Content Management Software Market Size & Outlook」）。しかしながら、今後、新たな法的規制や予期せぬ要因等により、市場の成長ペースが大きく伸長しない可能性があり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、市場の拡大が進んだ場合であっても、当社の業績が同様のペースで伸長しない可能性があります。さらに、今後、大手企業や新興企業による新規参入等により市場シェアの構成が急激に変化した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社は、常に市場動向を把握し、市場動向に応じた柔軟な対応を行うことでリスクの低減を図ってまいります。

② 自然災害等のリスクについて（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社が事業活動を展開する国や地域において、地震、台風、洪水等の自然災害又は感染症の流行等が発生し、当社や顧客の事業活動に支障が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 技術動向について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、SaaS型CMSに係る当社特有の製品技術、ノウハウ、知見及び運用実績を軸に事業を展開しており、当該技術及びその周辺技術の競争優位性を維持・強化し続けることが重要であると認識しております。また、当社は、すでに保有している技術、ノウハウ等の維持・強化だけでなく、継続的な研究開発による新技術の積極的な獲得及び展開を行い、一層強固なサービス提供体制を構築していく方針であり、優秀な人材の採用、育成や職場環境の整備により技術革新や顧客ニーズの変化に迅速に対応できるよう努めております。しかしながら、技術革新等への対応が遅れた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（２）当社の事業活動に関するリスク

① 業績の季節変動性について（発生可能性：高、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社はBPaaSの売上計上基準として、履行義務の充足までの期間がごく短いプロジェクトを除き、一定期間基準（従来の工事進行基準に相当するもの）を採用しているものの、顧客企業等の会計年度の関係により、第４四半期に構築作業や納品が集中する傾向にあるため、通期の業績に占める第４四半期の比重が高くなることがあります。また、相対的に売上高の低い四半期においては、総製造費用に含まれる固定費並びに販売費及び一般管理費は、毎四半期、比較的均等に発生するため、営業利益が低調となることがあります。

当社は引き続き季節変動性の緩和を図っていく方針ですが、今後につきましても、第４四半期会計期間の偏重傾向が続くことが考えられます。

② 検収時期の変動について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社はBPaaSにおいて、履行義務の充足までの期間がごく短いプロジェクトについては、サービスの提供が完了し顧客の検収を受けた時点で売上を計上する一時点基準（従来の工事完成基準に相当するもの）を採用しております。それらのプロジェクトにおいて、開発工程における予期せぬ工数の増加や、顧客側における仕様変更・検収プロセスの遅滞等により、検収完了が当初予定の会計期間から翌会計期間へずれ込んだ場合、売上高も同様に翌会計期間へずれ込むこととなります。

当社はプロジェクト管理の徹底により検収時期が遅れる可能性を低減するとともに、大型案件の売上計上基準として一定期間基準を適用することで影響の平準化を図っておりますが、一時点基準を適用したプロジェクトの検収時期の変動が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③　ネットワーク等のシステム安定稼働について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社製品の多くは、クラウド環境で提供していることから、当社製品の利用においては、クラウドサービス及びネットワークの安定稼働が必須となります。そのため、不測の事態や災害等でクラウドサービスやネットワークに長期の障害が発生した場合には、当社製品の利用に支障が出る可能性があり、当社の事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

クラウドサービスの保証レベルは高く、バックアップ体制もあることから障害によりサービス停止になる可能性は低いと考えておりますが、当社ではシステムの稼働状況の監視体制の整備、外部からの攻撃に対するセキュリティ体制の整備を行うことで、障害発生の防止及び発生時の影響の最小化に努めております。

④　当社製品のシステム障害について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社製品の開発においては、開発体制の整備などにより、製品の品質管理を徹底しておりますが、想定外の障害や不具合等が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤　人材の確保・育成について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、今後の事業展開に応じて、積極的に人材の育成及び採用を進めていく方針であります。しかしながら、人材の確保が思うように進まない場合や、人材の社外流出等何らかの事由によりこれらの施策が計画どおりに進行しなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥　特定人物への依存について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社の代表取締役社長服部恭之は、経営方針や事業戦略の決定など、当社の事業活動全般において極めて重要な役割を果たしております。当社では、取締役会等において役員及び社員への情報共有や権限委譲を進める等、組織体制の強化を図りながら、経営体制の整備や権限委譲を行うことで、経営に関するリスクを低減しております。しかしながら、現状では服部恭之が何らかの理由により代表取締役社長としての職務の執行が困難となった場合は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦　内部管理体制について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社の今後の継続的な事業成長、企業価値の向上のためには、内部管理体制を強化していく必要があります。当社では、優秀な人材の採用や研修の実施等により内部管理体制の強化を図っておりますが、事業拡大に内部管理体制の整備が追いつかない場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧　風評等の影響について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

「株式会社コネクティラボ」は、2009年９月に設立され、以来、当社の代表取締役社長服部恭之が同社の取締役を兼任しておりましたが、2024年６月をもって、服部恭之は同社の取締役を退任しております。また、現在、当社と同社の間に取引関係はなく、事業内容も異なっております。

しかしながら、同社による不祥事等が発生した場合、商号が類似していること等に起因し一般投資者等が同社を当社と誤認する可能性は否定できず、その場合、当社のレピュテーションの低下等により当社の株価等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、同社による不祥事等が発生した場合、当社としては迅速にプレスリリース及びホームページに掲載するなどの対応を取ることにより、風評被害等の可能性を最小限に抑える方針であります。

（３）法的規制に関するリスク

①　コンプライアンス体制について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社は、今後企業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制を有効に機能させることが重要であると考えております。そのため、コンプライアンスに関する社内規程を策定するとともに適宜研修を実施し、周知徹底を図っております。しかしながら、これらの取組にもかかわらずコンプライアンス上のリスクを完全に解消することは困難であり、今後の当社の事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 知的財産について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社による第三者の知的財産権侵害の可能性につきましては、調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社の事業領域に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社が認識せずに他社の特許を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、第三者からの損害賠償請求等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社では、自社の知的財産について、商標出願等により保護を行っておりますが、実際に侵害された場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 法令遵守等について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、事業を行う上で、「個人情報の保護に関する法律」や「中小受託取引適正化法」などの法令の規制を受けていることから、プライバシーマークの取得や社内研修の実施等により、それらの法令を遵守する体制を整えております。しかしながら、法令の変更等により法令に抵触するような事態が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 品質管理について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社は、BPaaS及び製品開発業務においてプロジェクト管理等により、品質管理を行っております。しかしながら、関連する製品及び技術の複雑化等の理由で品質問題を起こし、損害賠償責任等が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 情報管理について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社は、事業を通じて顧客の機密情報や個人情報を保有しております。これらの情報の取扱いについては、規程の整備及び運用並びに社員教育を徹底するとともに、情報セキュリティ機器の導入等の対策を実施しております。しかしながら、これらの対策にも関わらず当社の人的オペレーションのミス、システム障害、サイバー攻撃、その他予期せぬ要因等により、情報漏洩が発生し、当社の社会的信用の失墜や損害賠償責任等が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 顧客とのトラブルやクレームについて（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、顧客へ高品質なサービスを提供するため、クレーム管理マニュアルの整備やリスク・コンプライアンス委員会でのモニタリング等、管理体制の強化に努めております。しかしながら、当社が提供するサービスの性質上、仕様認識の相違、予期せぬシステム不具合、納期の遅延又はコミュニケーションの齟齬等により、顧客との間でトラブルやクレームが発生する可能性があります。現時点において、顧客との間で重要な訴訟やクレームといった問題は発生しておりませんが、将来何らかの事由によりそれらの事象が発生し、取引の解約や当社の社会的信用の失墜、損害賠償責任等が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（4）その他のリスク

① ソフトウエアの資産計上について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社は、市場競争力を強化、維持するため製品開発を進めており、将来の収益獲得又は費用削減が確実であると認められた制作費をソフトウエア（ソフトウエア仮勘定含む）として資産計上しております。

ソフトウエアの開発に際しては、市場性等を慎重に見極めておりますが、市場や競合状況の急激な変化などにより、今後利用が見込めなくなった場合や、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、除却あるいは減損の対象となる可能性があり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 配当政策について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、当社は現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら、株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

③　繰延税金資産の回収可能性について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社の繰延税金資産は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断して計上しておりますが、今後将来の課税所得の見積り等に変動が生じ、繰延税金資産の取崩が発生した場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

④　新株予約権の行使による株式価値の希薄化について（発生可能性：高、発生時期：数年以内、影響度：中）

当社は取締役及び従業員に対し、長期的な企業価値向上に資するインセンティブとして新株予約権を付与しているほか、今後も優秀な人材確保のため新株予約権その他のエクイティ・インセンティブプランを発行する可能性があります。これらが権利行使された場合等には、当社株式が新たに発行又は交付されることにより、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があるとともに、これらの株式が一度に大量に市場に流入することとなった場合等には適切な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。本書提出日現在でこれらの新株予約権に係る潜在株式数は150,500株であり、発行済株式総数及び潜在株式数の合計（自己株式を除く。）の8.65%に相当します。

⑤　ファンド株主との関係について（発生可能性：低、発生時期：中期、影響度：大）

本書提出日現在、当社発行済株式の62.3%（自己株式を除いて算出した持分比率）は、日本成長投資アライアンス株式会社が組成する複数の投資ファンドが保有しており、J-GIA2号投資事業有限責任組合（J-LPS）は当社の筆頭株主であります。また、本書提出日現在において、同社に所属する加地倫文が社外取締役として派遣されております。

同社の組成する投資ファンドは当社の上場時において、所有する当社株式の一部を売却する方針でありますが、一定割合の株式を引き続き保有することが想定されます。一般に、投資ファンド等にとって保有株式の売却によりキャピタルゲインを得ることは事業の目的であり、上場後の一定時点において、当社株式を売却することが想定されるため、その処分方法によっては、当社株式の需給バランス及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。

また、仮に同社の組成する投資ファンドが、上場後も相当数の当社株式を保有する場合、当社の役員の選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等の当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があり、結果として当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

上場後においても、J-GIA2号投資事業有限責任組合（J-LPS）は当社の大株主として上記株主権を継続して保有するものの、当社における経営上の意思決定は、当社の取締役会において独自に行っており、今後もファンド株主との適切な意見交換を実施し、健全な関係を維持しつつも一般株主の利益に配慮した運営に努めてまいります。

⑥　上場維持基準への適合について（発生可能性：中、発生時期：上場５年経過後、影響度：大）

当社が上場を予定している東京証券取引所グロース市場においては、2030年３月１日以降、上場維持基準として、上場から５年経過後の時価総額100億円以上が求められる予定です。しかしながら、上場時における当社の時価総額は当該基準を下回る水準となる見込みであり、上場維持基準に適合するためには、持続的な成長及び企業価値の向上が不可欠であると認識しております。

当社は、売上高及び利益の拡大により企業価値を向上させるとともに、IR活動の充実や適切な情報開示を通じて、資本市場において正当な評価を得られるよう努めてまいりますが、事業計画が計画どおりに進展しない場合や、株式市場の動向等により当社の株価が低迷した場合には、当該上場維持基準に抵触する可能性があります。当該基準に抵触し、一定の改善期間内に基準を充たすことができない場合には、スタンダード市場への市場区分の変更又は上場廃止となる恐れがあり、当社の株価及び株式の流動性に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①　財政状態の状況

第21期事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

（資産）

当事業年度末における流動資産は585,602千円となり、前事業年度末に比べ166,553千円増加いたしました。これは主に、売上高の増加に伴い売掛金が81,941千円、当期純利益の計上等により現金及び預金が77,017千円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は491,677千円となり、前事業年度末に比べ122,532千円増加いたしました。これは主に、CMSに係る自社利用ソフトウエアの開発によりソフトウエアが44,724千円、本社の増床に伴い敷金が29,358千円、建物が26,626千円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は1,077,280千円となり、前事業年度末に比べ289,085千円増加いたしました。

（負債）

当事業年度末における流動負債は507,249千円となり、前事業年度末に比べ80,793千円減少いたしました。これは主に、課税所得の増加に伴い未払法人税等が107,337千円、契約の増加に伴い契約負債が61,851千円それぞれ増加した一方、親会社からの借入金の借換えに伴い１年内返済予定の長期借入金が324,574千円減少したことによるものであります。固定負債は192,330千円となり、前事業年度末に比べ186,329千円増加いたしました。これは主に、借換えに伴い長期借入金が175,046千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は699,580千円となり、前事業年度末に比べ105,535千円増加いたしました。

（純資産）

当事業年度末における純資産合計は377,700千円となり、前事業年度末に比べ183,550千円増加いたしました。これは、当期純利益の計上により利益剰余金が183,550千円増加したことによるものであります。

第22期中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（資産）

当中間会計期間末における流動資産は512,248千円となり、前事業年度末に比べ73,353千円減少いたしました。これは主に、前事業年度末の債権の回収により売掛金が145,907千円減少した一方、受注案件の進捗に伴い契約資産が44,966千円増加したほか、現金及び預金が29,276千円増加したことによるものであります。固定資産は510,756千円となり、前事業年度末に比べ19,079千円増加いたしました。これは主に、CMSに係る自社利用ソフトウエアの開発によりソフトウエアが21,418千円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は1,023,005千円となり、前事業年度末に比べ54,274千円減少いたしました。

（負債）

当中間会計期間末における流動負債は370,719千円となり、前事業年度末に比べ136,530千円減少いたしました。これは主に、借入金の借換え及び新規借入れにより１年内返済予定の長期借入金が63,300千円増加した一方、法人税等の納付により未払法人税等が73,329千円減少したほか、未払金が47,822千円、契約負債が32,726千円それぞれ減少したことによるものであります。固定負債は213,409千円となり、前事業年度末に比べ21,079千円増加いたしました。これは主に、借入金の借換え及び新規借入れにより長期借入金が20,897千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は584,129千円となり、前事業年度末に比べ115,450千円減少いたしました。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産合計は438,876千円となり、前事業年度末に比べ61,175千円増加いたしました。これは、中間純利益の計上により利益剰余金が61,175千円増加したことによるものであります。

② 経営成績の状況

第21期事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績を背景とする設備投資の拡大や賃上げの進展等により、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東情勢の影響、金融資本市場の変動、米国の通商政策をめぐる動向、物価上昇、為替相場及び資源価格の変動等により、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社が属するデジタルプラットフォーム業界におきましては、企業のマーケティング活動、コーポレートコミュニケーション及び顧客接点の高度化を背景として、Webサイトを中心とした情報発信基盤、コンテンツ管理、データ活用、クラウド基盤等に対する需要が引き続き拡大いたしました。また、生成AIの普及に伴い、コンテンツ制作・運用業務の効率化、顧客データの活用高度化、業務プロセスの自動化・標準化等に対する企業の関心が高まっており、信頼性、安全性及び拡張性を備えたデジタル基盤へのニーズは一段と強まっております。

このような事業環境のもと、当社は、主力製品である「Connecty CMS on Demand」（以下、「CMSoD」という。）を中心としたPaaS、並びにCMSoD及びCDP（カスタマーデータプラットフォーム）のプラットフォーム導入支援やそれらを用いたサイト構築等の業務支援を中心としたBPaaSの提供をさらに強化し、営業活動を積極化してまいりました。また、販売チャネルの多角化を目的として中長期的に取り組むパートナー戦略におきましては、当事業年度において当該チャネル経由の売上高を初めて計上するに至り、成長基盤の整備が着実に進捗いたしました。加えて、月額サービス料が堅調に積み上がったことで、安定的な収益獲得基盤は一層強固なものとなりました。併せて、サービス提供プロセス及び業務プロセスへのAIの活用等、事業の高度化に向けた取組を進めるとともに、事業拡大に対応するための開発及び管理体制の拡充を図ってまいりました。

費用につきましては、当社は人件費、通信費、減価償却費等の固定費が営業費用の大半を占める構造にありますが、前述のとおり月額サービス料等が増加したことに伴う増収により、これらの固定費の回収が進み、営業利益率は前事業年度の5.6%から20.4%へと大幅に改善いたしました。

この結果、当事業年度における当社の業績は、売上高1,397,143千円（前年同期比30.7%増）、営業利益284,634千円（前年同期比378.2%増）、経常利益279,608千円（前年同期比392.1%増）、当期純利益183,550千円（前年同期比313.1%増）となりました。

なお、当社はプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第22期中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の持ち直し等を背景として、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価の上昇が続く中、中東情勢や自然災害の影響、金融資本市場の変動等が懸念され、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社が属するデジタルプラットフォーム業界におきましては、前事業年度に引き続き、顧客への効果的なアプローチや情報発信に関わるコンテンツ管理、データ活用等に対する需要が拡大しました。

このような事業環境のもと、当社は、主力製品であるCMSoDを中心としたPaaS、並びにCMSoD及びCDP（カスタマーデータプラットフォーム）の導入支援や、これらを活用したWebサイトの構築・運用等の業務支援を中心とするBPaaSの提供に取り組んでまいりました。PaaSに係る月額収益は、前事業年度にサービス提供を開始した案件が当中間会計期間を通じて寄与したこと等により着実に増加いたしました。これに伴い、当中間会計期間末のARR（Annual Recurring Revenue）は799,138千円（前年同期末比21.8%増）となるなど、継続的な収益基盤の拡大が進みました。また、CMSoDの機能強化及び社内業務プロセスにおける生成AIの活用等を通じ、サービスの付加価値の向上及び業務生産性の改善に取り組んでまいりました。

以上の結果、当中間会計期間における当社の業績は、売上高684,007千円、営業利益100,265千円、経常利益95,238千円、中間純利益61,175千円となりました。

なお、当社はプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

③　キャッシュ・フローの状況

第21期事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ77,017千円増加し、238,228千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、445,788千円の収入（前事業年度は152,322千円の収入）となりました。これは主に、売上債権及び契約資産の増加額114,481千円による資金の減少があった一方、税引前当期純利益279,608千円、減価償却費122,676千円及び契約負債の増加額61,851千円による資金の増加があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、219,243千円の支出（前事業年度は154,420千円の支出）となりました。これは、無形固定資産の取得による支出160,279千円、有形固定資産の取得による支出29,604千円及び敷金の差入による支出29,358千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、149,528千円の支出（前事業年度は24,000千円の支出）となりました。これは、長期借入れによる収入283,000千円があった一方、長期借入金の返済による支出432,528千円があったことによるものであります。

第22期中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ29,276千円増加し、267,505千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、32,959千円の収入となりました。これは主に、法人税等の支払額107,392千円、未払金の減少額47,822千円、契約負債の減少額32,726千円があった一方、売上債権及び契約資産の減少額100,941千円、税引前中間純利益95,238千円、減価償却費68,800千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、87,880千円の支出となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出85,173千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、84,197千円の収入となりました。これは、長期借入金の返済による支出188,903千円があった一方、長期借入れによる収入273,100千円があったことによるものであります。

④　生産、受注及び販売の実績

ａ．生産実績

当社が提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

ｂ．受注実績

当社が提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

ｃ．販売実績

第21期事業年度及び第22期中間会計期間における販売実績は、次のとおりであります。なお、当社はプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	第21期事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）		第22期中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
	販売高（千円）	前年同期比（%）	販売高（千円）
PaaS	552,601	119.4	335,644
BPaaS	844,541	139.3	348,363
合計	1,397,143	130.7	684,007

（注）１．最近２事業年度の主要な販売先の記載については、総販売実績に対する販売先別の販売実績割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

２．第22期中間会計期間の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第22期中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	
	販売高（千円）	割合（%）
サッポロビール株式会社	115,292	16.9

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

①　財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

ａ．財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「（１）経営成績等の状況の概要　①財政状態の状況」に記載のとおりであります。

ｂ．経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「（１）経営成績等の状況の概要　②経営成績の状況」に記載のとおりであります。

②　キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、「（１）経営成績等の状況の概要　③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。当社の資金需要のうち主なものは、人件費等の運転資金及びPaaSに係るソフトウエア開発等の設備投資資金であります。当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当社の資本の財源及び資金の流動性については、短期運転資金は自己資金を基本としており、長期運転資金の調達につきましては、金融機関等からの長期借入を基本としております。第21期事業年度においては、ソフトウエア開発等の設備投資を営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内で賄うとともに、借入金の返済を進めました。また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行１行と当座貸越契約（極度額200,000千円）を締結しております。今後の主な資金需要としては、事業拡大に向けた人材の採用費及び人件費、並びにPaaSの機能強化に係るソフトウエア開発投資を見込んでおり、これらの資金については、自己資金及び金融機関からの借入のほか、エクイティファイナンスを含め、資金需要の内容及び時期に応じて最適な方法により調達する方針であります。

③　重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第５　経理の状況　１　財務諸表等　（１）財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

④　経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑤　経営者の問題意識と今後の方針に関して

経営者の問題意識と今後の方針については、「第２　事業の状況　１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

⑥　経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の内容及びこれらを重要な経営指標とする目的については、「第２　事業の状況　１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等　（２）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。各指標の推移は以下のとおりであります。

	第19期事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	第20期事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	第21期事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
売上高成長率 （%）	15.0	0.0	30.7
エンタープライズ件数 （件）（注）１	37	44	46
営業利益率 （%）	8.0	5.6	20.4
営業利益 （百万円）	85	59	284
ARR （百万円）（注）２	566	605	794
チャーンレート （%）（注）３	0.8	0.0	0.2

	第22期中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高成長率 （%）	5.1
エンタープライズ件数 （件）（注）１	45
営業利益率 （%）	14.7
営業利益 （百万円）	100
ARR （百万円）（注）２	799
チャーンレート （%）（注）３	0.1

（注）１．売上高が1,000億円以上の大手企業の件数であります。なお、公開情報により売上高を確認できない場合は、1,000億円未満に含めております。

２．各期末月のストック収益を12倍した数値であります。ARR（Annual Recurring Revenue：年間経常収益）は、ストック型の継続的な収益の規模を年額に換算して示す指標であります。

３．CMSサービスに係る収益額を基準とした月次解約率の各事業年度（第22期は中間会計期間）における単純平均であり、小数点以下第２位を四捨五入しております。月次解約率は、当月に解約したCMSサービスの顧客に係る月額収益を、前月末におけるCMSサービスの月額収益の合計で除して算出しております。

上記の指標に照らすと、第21期事業年度においては、大手企業向けの大型のサイト構築案件の増加によるBPaaSの販売高の増加に加え、PaaSの月額サービス料が堅調に積み上がったことにより、売上高成長率は30.7%、エンタープライズ件数は46件となりました。また、固定費が営業費用の大半を占める構造の中で、増収により固定費の回収が進んだことから、営業利益率は20.4%、営業利益は284百万円となりました。ARRは794百万円（前事業年度末比31.1%増）となり、チャーンレートは0.2%と低水準で推移しております。当社は、引き続きARRの拡大及びチャーンレートの低水準での維持を通じて、売上高の継続的な成長と収益性の向上を目指してまいります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

第21期事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

当社は、今後さらに複雑で高度な活用が求められていくデジタルトレンドに追随していくための新しいプラットフォームや要素技術に関する研究開発を進めております。現在の研究開発は、当社のプロダクト本部において推進されております。当事業年度においては、主にCMSに係るAPI連携機能やAI活用機能の研究開発を行いました。

当事業年度の研究開発費の総額は26,829千円であります。

なお、当社はプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第22期中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当中間会計期間の研究開発費の総額は15,706千円であります。なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

また、当社はプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

第21期事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

当事業年度において、実施した設備投資の総額は189,884千円であり、その主なものは、事業拡大を目的とした、CMSに係る自社利用ソフトウエアであります。また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社は、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第22期中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当中間会計期間において、実施した設備投資の総額は87,880千円であり、その主なものは、事業拡大を目的とした、CMSに係る自社利用ソフトウエアであります。また、当中間会計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社は、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

２【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2026年３月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 （人）
		建物 （千円）	工具、器具及び備品 （千円）	合計 （千円）	
本社 (東京都新宿区)	事務所	36,690	16,806	53,496	79（－）

（注）１．現在休止中の主要な設備はありません。

２．従業員数は就業人員（休職者を除く。）であります。なお、従業員には、フルタイム勤務の契約社員等を含めております。また、臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

３．本社の建物は賃借しており、最近事業年度における賃借料は26,294千円であります。なお、2026年１月に本社を増床しており、増床後の年間賃借料は49,952千円であります。

４．当社は、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、第22期中間会計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備はありません。

３【設備の新設、除却等の計画】（2026年10月31日現在）

（１）重要な設備の新設等

当社の設備投資の主な内容は、PaaSを提供するためのソフトウエア開発であり、2028年３月期において221,186千円、2029年３月期において241,629千円のソフトウエアに係る設備投資を予定しており、その資金は自己資金で賄う予定であります。

（２）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,750,000
計	6,750,000

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,687,500	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	1,687,500	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2024年３月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員　20（注）５
新株予約権の数（個）※	1,541 [1,505]（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　154,100 [150,500]（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	737（注）２
新株予約権の行使期間※	自　2026年３月27日　至　2034年３月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　737 資本組入額　　368.5
新株予約権の行使の条件※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）４

※　最近事業年度の末日（2026年３月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．新株予約権１個当たりの目的となる株式数は、100株とする。
なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交付、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

２．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に１．に定める新株予約権１個の株式数を乗じた金額とする。
なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「１株当たり払込金額」を「１株当たり処分金額」と読み替えるものとする。
さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交付、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は合理的な範囲で調整されるものとする。

３．（１）新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員に準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
（２）新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。
（３）新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場し、上場日後１年を経過することを条件とする。
（４）上記（３）の定めにかかわらず、本新株予約権者は、当社の買収（以下に定義する。）について、法令上必要な当社の株主総会その他の機関の承認の決議又は決定が行われた日以降当該買収の効力発生日の５日前までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。「買収」とは、以下のいずれかの場合を意味する。
① 当社の総株主の議決権の過半数が特定の第三者（その子会社及び関連会社を含む。）により取得されること。なお、「子会社」及び「関連会社」とは、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号、その後の改正も含む。）第8条で定義される「子会社」及び「関連会社」を意味する。
② 当社が他の会社と合併することにより、合併直前の当社の総株主が保有することとなる合併後の存続会社又は新設会社の議決権の数が、当該会社の総株主の議決権の50%未満となること。
③ 当社が他の会社と株式交換をすることにより、株式交換直前の当社の総株主が保有することとなる株式交換後の完全親会社の議決権の数が、当該完全親会社の総株主の議決権の50%未満となること。
④ 当社が他の会社と共同で株式移転をすることにより、株式移転直前の当社の総株主が保有することとなる株式移転後の完全親会社の議決権の数が、当該完全親会社の総株主の議決権の50%未満となること。
⑤ 他の会社が当社株主に対し、株式交付をすることにより、株式交付直前の当社の総株主が保有することとなる株式交付後の当該他の会社の議決権の数が、当該他の会社の総株主の議決権の50%未満となること。
⑥ 当社が事業譲渡又は会社分割により当社の事業の全部又は実質的に全部を第三者に移転させること。
（５）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
（６）各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

４．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第２３６条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（１）交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
（２）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
（３）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記１に準じて決定する。
（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記２で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記（３）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
（５）新株予約権を行使することができる期間
2026年３月27日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2034年３月26日までとする。
（６）新株予約権の行使の条件
前記３に準じて決定する。
（７）増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の内容に準じて決定する。
（８）譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
（９）新株予約権の取得事由
本新株予約権の内容に準じて決定する。

５．付与対象者の従業員の取締役就任及び退職により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役１名、当社従業員16名となっております。

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

（３）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2024年３月26日（注）１	7,512,988	7,518,000	－	190,450	－	90,150
2025年３月31日（注）２	－	7,518,000	△90,450	100,000	△70,150	20,000
2025年３月31日（注）３	△5,830,500	1,687,500	－	100,000	－	20,000

（注）１．株式分割（１：1,500）によるものであります。
２．資本金及び資本準備金の減少は、減資によるものであります。会社法第447条第１項及び第448条第１項の規定に基づき、財務内容の健全化を図るため、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります（減資割合47.5%）。
３．自己株式の消却による減少であります。

（４）【所有者別状況】

2026年10月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	―	―	1	1	―	3	5	―
所有株式数（単元）	―	―	―	8,874	1,029	―	6,970	16,873	200
所有株式数の割合（%）	―	―	―	52.59	6.10	―	41.31	100	―

（注）自己株式97,500株は、「個人その他」に975単元含めて記載しております。

（５）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 97,500	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,589,800	15,898	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 200	―	―
発行済株式総数	1,687,500	―	―
総株主の議決権	―	15,898	―

②【自己株式等】

2026年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社コネクティ	東京都新宿区西新宿二丁目１番１号新宿三井ビルディング１６階	97,500	―	97,500	5.78
計	―	97,500	―	97,500	5.78

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 （　―　）	―	―	―	―
保有自己株式数	97,500	―	97,500	―

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けておりますが、現在は成長過程にあるため、当面の間は内部留保の充実を図り、製品開発や優秀な人材の獲得・育成といった将来の成長投資に資金を充当し、企業価値を高めることが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

将来的には、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等を勘案したうえで、配当実施を検討する方針でありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等は未定であります。

なお、将来において剰余金の配当を行う場合、中間配当と期末配当の年２回を基本方針としており、これらの決定機関は取締役会である旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

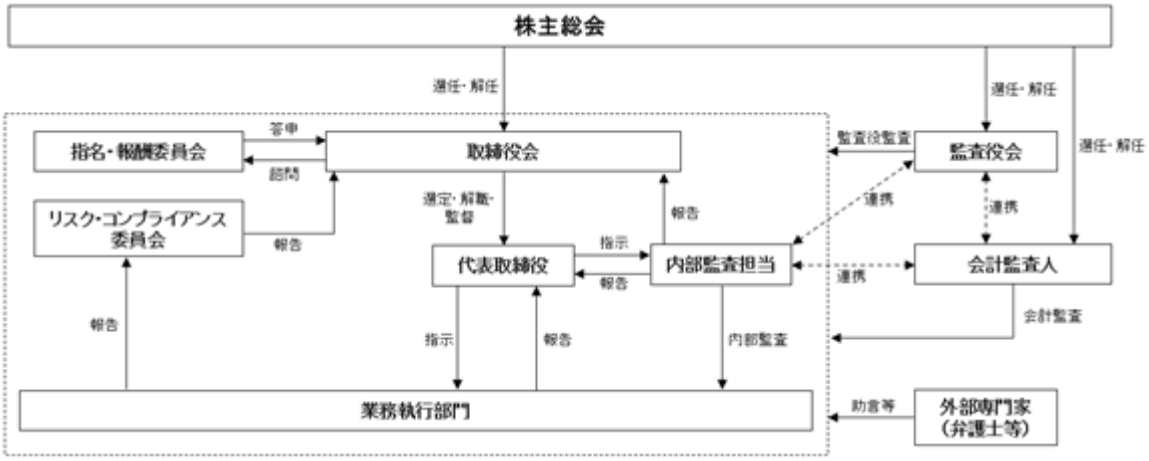
当社は、経営の効率化、健全性、透明性を高め、中長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。このため、企業倫理の醸成と法令遵守、経営環境の変化に迅速、適切、効率的に対応できる経営の意思決定体制を構築して、コーポレート・ガバナンスの充実を図ります。また、全てのステークホルダーからの信頼を得ることが不可欠であると考え、情報の適時開示を通じて透明かつ健全な経営を行ってまいります。

② 企業統治の体制

a．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関として会社法で定められた株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

当社の会社の機関及び内部統制システムの体制を図示すると、次のとおりであります。



(a) 取締役会

当社の取締役会は、議長である代表取締役社長服部恭之、取締役執行役員経営管理部長久保田朱美、社外取締役松井克成、社外取締役松本真理及び社外取締役加地倫文の５名で構成されております。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営の意思決定機関として、法令又は定款に定める事項のほか、経営方針に関する重要事項を審議、決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。

(b) 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役小林寛（議長）、監査役伊藤敬子及び監査役神野美穂の３名で構成され、３名全てが社外監査役であります。社外監査役には、公認会計士を２名含んでおります。監査役は、取締役会その他社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜意見を述べております。監査役は、「監査役監査規程」及び「監査役会規程」に基づき、監査計画を策定し、取締役会その他社内会議に出席するほか、各取締役に対する面談等を通じて、取締役の職務執行について監査しております。また、監査役は、監査役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。さらに、監査役は、内部監査担当及び会計監査人と定期的に意見交換を実施することにより、監査に必要な情報の共有を図っております。

(c) 内部監査担当

当社は、独立した内部監査部門を設けておりませんが、代表取締役社長が任命した内部監査責任者のもと、内部監査担当者がクロス監査を実施しております。内部監査は、「内部監査規程」に基づき、監査対象部署から独立した内部監査担当者が実施しており、会社の業務活動が法令、定款及び社内規程等に準拠し、適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

監査結果については、代表取締役社長、取締役会、監査役会及び監査役に報告するとともに、改善が必要な事項については被監査部署に改善を求め、その改善状況を確認しております。

また、内部監査担当者は、監査役及び会計監査人と定期的に情報交換を行うなど相互に連携し、監査の実効性の向上を図っております。

(d) 会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

(e) リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスク・コンプライアンス規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長服部恭之を委員長とし、取締役執行役員久保田朱美、執行役員副社長藤田朋晴及び執行役員二ツ矢充彦で構成されており、常勤監査役小林寛も出席しております。原則として毎月１回開催し、当社のリスク及びコンプライアンスに関する重要事項の協議を行っております。

(f) 指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化するため、指名・報酬委員会規程に基づき、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、委員長である社外取締役松井克成、社外取締役松本真理及び代表取締役社長服部恭之の３名で構成されております。同委員会においては、取締役の指名・報酬等に関する事項のうち、取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申を行っております。

b．当該体制を採用する理由

当社事業に精通した取締役を中心とする取締役が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性及び健全性の確保に有効であると考えられることから、現行の体制を採用しております。

c．その他の企業統治に関する事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会決議によって「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、当該方針に基づき、各種社内規程等を整備するとともに規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しております。また、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査担当による内部監査を実施しております。

取締役会が定めた「内部統制システムの整備に関する基本方針」は、以下のとおりであります。

（ⅰ）取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、リスク・コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる。取締役は、使用人が適切に行動するために法令、定款及び各規程を周知徹底させるとともに、問題点の把握と改善に努める。

代表取締役直轄の内部監査担当者を設置し、当社の法令、定款、コンプライアンス体制の問題の有無を調査し、代表取締役社長に報告する。

法令違反、不正行為が行われたことを認知した場合、内部通報規程の定めにより、使用人は、内部通報窓口に通報する義務を負い、当社は通報した使用人に対して当該通報をしたことを理由とする不利益な取り扱いを行わない。

（ⅱ）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を総括する責任部署を管理本部とする。重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は法令及び文書管理規程に従い、定められた期間中、厳正に当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し整理・保存する。

(ⅲ) 損失の危険の管理に関する規程及びその他体制

リスク管理については、当社取締役会にて、当社の成長規模、市場の変化に即し、リスクの想定や回避、対応策の検討及び危機発生時の管理体制の整備を行う。

経営危機発生が疑われる時は、経営危機管理規程に基づき管理本部責任者が内容を集約し代表取締役社長に報告する。代表取締役社長が経営危機に該当するかを判断し、経営危機と判断した場合には、代表取締役社長が対策本部長となり、管理本部責任者を事務局長とした経営危機対策本部を設置してこれに対応する。

(ⅳ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、自らが取締役の職務の効率性に関しての総括責任者となり、中期経営計画に基づき、各部署が目標に対して職務執行を効率的に行うよう監督する。

取締役ほか本部責任者は組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、経営計画における各部署が実施すべき具体的な施策及び効率的な職務執行体制を決定する。総括責任者である代表取締役社長は月１回開催される定例取締役会及び適宜開催される臨時取締役会において、取締役のほか必要に応じて

本部責任者に対して定期的に職務執行に関して報告させるとともに、効率的な職務執行を行うために問題の把握と改善に努める。

(ⅴ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、必要に応じてその職務を補助すべき者を置くことを求めることができる。また、取締役会は監査役と協議の上、補助すべき者を指名することができる。

監査役が指定する補助すべき期間中は監査役が当該補助すべき者に対する指揮権をもち、取締役の指揮命令は受けないものとし、その人事異動、人事考課、懲戒に関しては監査役の事前の同意を得るものとする。

(ⅵ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制、監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は社内会議の全てに出席できるものとし、取締役及び使用人から監査役監査規程にしたがって、内部統制システムの整備に関わる部門の活動状況、重要な会計方針・会計基準及びその変更、業績及び業績見込みの発表内容、適時開示情報、内部通報制度の運用状況、重要な意思決定プロセスや業務執行状況を示す社内稟議書及び各種申請書、重要な契約の内容などの報告を適宜受けるものとする。

当社は、監査役に報告した者に対して当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行わない。

(ⅶ) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務執行に必要な費用及び債務については、必要でないと判断される場合を除き、当該費用又は債務を速やかに処理する。

(ⅷ) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、取締役及び使用人が監査役監査に対する理解を深め、監査役監査が実効的に行われることを確保する。

監査役は代表取締役社長との間に意見交換会を開催し、内部監査担当者との連携を図って適切な意思疎通及び効果的な監査体制を構築する。

監査役は監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家を自らの判断で起用することができるものとする。

(ⅸ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わりを持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、毅然とした態度で臨むものとする。

対応統括部署を中心に、弁護士、警察等の外部専門機関と連携、情報を収集し、反社会的勢力排除のための社内体制の整備を推進する。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理は、管理本部が主管部門として担当しております。当社では、物理的、経済的若しくは信用上の損失又は不利益を生じさせる全ての可能性をリスクと定義し、リスクに関する措置、対応等について、「リスク・コンプライアンス規程」及び「経営危機管理規程」に定め、適切な対応を実施する体制を整えております。なお、リスク・コンプライアンス委員会は、「リスク・コンプライアンス規程」に基づき、リスク管理体制の構築及び運用の推進を図っております。

③ 取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨定款で定めております。

④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第１項各号に掲げる事項（剰余金の配当、自己株式の取得に関する事項等）を、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことを可能とすることで、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

⑦　取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑧　責任限定契約の内容

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

⑨　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。

なお、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、役員等賠償責任保険契約において保険会社が免責されるべき事由として規定されている事由のある場合には保険が適用されないとすることで会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

⑩　自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪　取締役会の活動状況

最近事業年度における当社の取締役会の開催回数及び個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏　名	開催回数	出席回数
服部　恭之	22回	22回
久保田　朱美	22回	14回
松井　克成	22回	22回
松本　真理	22回	21回
加地　倫文	16回	16回
井上　大地	16回	16回

（注）１．最近事業年度に開催された取締役会は22回であり、上記の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が３回ありました。
２．久保田朱美の欠席理由は、産前産後休業及び育児休業によるものであります。
３．加地倫文及び井上大地は、2026年１月16日をもって辞任により取締役を退任したため、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。なお、加地倫文については、2026年６月26日に開催された株主総会の決議に基づき、当社取締役に再度就任しております。

取締役会では、取締役会規程に基づき、決議事項や報告事項について決議、協議しております。最近事業年度における主な検討事項は、予算及び中期経営計画、決算、株式上場の申請、役員の選任及び報酬、関連当事者取引等であり、取締役会で十分に議論した上で決議しております。また、定時取締役会においては、毎月、月次決算及び業務執行状況の報告を受けております。

⑫　指名・報酬委員会の活動状況

最近事業年度における当社の指名・報酬委員会の開催回数及び個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏　名	開催回数	出席回数
松井　克成	３回	３回
松本　真理	３回	３回

服部　恭之	3回	3回

取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会では、最近事業年度において、取締役の指名並びに取締役の個人別の報酬額及び報酬水準について審議いたしました。

（2）【役員の状況】

① 役員一覧

男性4名　女性4名　（役員のうち女性の比率50.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	服部　恭之	1975年10月２日生	1998年４月　ソニー株式会社入社 2005年12月　当社設立、代表取締役社長就任（現任） 2009年９月　株式会社コネクティラボ代表取締役社長就任 2019年８月　株式会社CONNECTY HOLDING代表取締役社長就任 2021年６月　株式会社エイジア（現 株式会社WOW WORLD）取締役就任 2022年６月　株式会社コネクティラボ取締役就任 2022年10月　株式会社WOW WORLD GROUP取締役就任	（注）３	589,500
取締役執行役員経営管理部長	久保田　朱美（戸籍上の氏名：岡　朱美）	1991年１月10日生	2013年２月　新日本有限責任監査法人（現　EY新日本有限責任監査法人）入所 2018年９月　株式会社ヤプリ入社 2019年４月　株式会社いえらぶパートナーズ入社 2023年６月　当社入社、経営サポート室長就任 2023年10月　当社執行役員経営管理部長就任 2024年４月　当社取締役執行役員経営管理部長就任（現任）	（注）３	－
取締役	松井　克成	1979年11月21日生	2003年４月　American Family Life Assurance Company of Columbus日本支店（現 アフラック生命保険株式会社）入社 2008年９月　SBIインベストメント株式会社入社 2012年４月　株式会社ドリームインキュベータ入社 2021年５月　株式会社ファイナンス・プロデュース創業、代表取締役就任（現任） 2021年６月　当社取締役就任（現任） 2022年４月　株式会社SIGNATE監査役就任 2025年３月　一般社団法人M&Aファイナンシャルアドバイザー協会理事就任（現任）	（注）３	－
取締役	松本　真理	1982年８月５日生	2007年４月　株式会社野村総合研究所入社 2015年４月　アイディール・リーダーズ株式会社設立、共同創業者／CHO就任（現任） 2015年11月　特定非営利活動法人ACE理事就任（現任） 2023年６月　当社取締役就任（現任）	（注）３	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	加地　倫文	1987年11月23日生	2011年４月　ドイツ証券株式会社入社 2014年３月　KKRジャパン株式会社入社 2017年４月　テイクアウトナビ株式会社設立代表取締役就任 2018年８月　日本成長投資アライアンス株式会社入社パートナー就任（現任） 2019年５月　セフィーヌ株式会社取締役就任 2019年12月　シロカ株式会社取締役就任 2022年８月　株式会社マーケティングアプリケーションズ取締役就任（現任） 2023年６月　株式会社WOW WORLD GROUP取締役就任（現任） 株式会社WOW WORLD取締役就任（現任） 当社取締役就任 2024年８月　株式会社SIVA（現 株式会社Squad）取締役就任（現任） 2024年９月　株式会社ベルティス取締役就任（現任） 2024年12月　株式会社JG26代表取締役就任（現任） 2025年４月　株式会社ビジネスブレーン取締役就任（現任） 2025年９月　株式会社コマースニジュウイチ取締役就任（現任） 2025年10月　JG33株式会社取締役就任（現任） JG34株式会社取締役就任（現任） 2025年12月　京都電子計算株式会社取締役就任（現任） 2026年１月　当社取締役退任 2026年６月　当社取締役就任（現任） 株式会社エス・エス・ビー取締役就任（現任） 株式会社メディアリンク・アイ取締役就任（現任） 2026年８月　株式会社ウィル・ドゥ取締役就任（現任） 株式会社ウィ・キャン取締役就任（現任）	（注）３	－
常勤監査役	小林　寛	1955年11月30日生	1979年４月　山一證券株式会社入社 1998年２月　株式会社神明入社 1998年11月　東海丸万証券株式会社（現　東海東京証券株式会社）入社 2003年10月　エンゼル証券株式会社入社 2004年４月　SMBCフレンド証券株式会社（現　SMBC日興証券株式会社）入社 2005年11月　藍澤証券株式会社（現　アイザワ証券株式会社）入社 2019年12月　成友興業株式会社取締役監査等委員就任 成友セキュリティ株式会社監査役就任 令友工業株式会社監査役就任 2024年３月　当社常勤監査役就任（現任）	（注）４	－
監査役	伊藤　敬子	1982年５月６日生	2006年12月　あずさ監査法人（現　有限責任 あずさ監査法人）入所 2011年４月　公認会計士登録 2011年７月　SCS Global Consulting(HK)Limited（現 SCS Invictus Consulting (HK) Limited）入社 2014年１月　株式会社ジェイアイエヌ（現　株式会社ジンズホールディングス）入社 2020年３月　Recovery International 株式会社監査役就任（現任） 2023年３月　公認会計士伊藤敬子事務所所長就任（現任） 2023年６月　当社監査役就任（現任） 2025年３月　FastLabel株式会社監査役就任（現任） RePath株式会社監査役就任（現任）	（注）４	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
監査役	神野　美穂	1976年６月28日生	2001年10月　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）入所 2005年５月　神野公認会計士事務所所長就任（現任） 2013年６月　株式会社サイオンアカデミー代表取締役就任（現任） 2017年１月　特定非営利活動法人GEWEL監事就任 2017年３月　一般社団法人プロフェッショナル＆パラレルキャリア・フリーランス協会（現　一般社団法人フリーランス協会）監事就任（現任） 2019年６月　株式会社一家ダイニングプロジェクト社外取締役監査等委員就任 2021年10月　株式会社一家ホールディングス社外取締役監査等委員就任（現任） 2023年９月　当社監査役就任（現任） 2023年12月　株式会社良知経営監査役就任（現任）	（注）４	―
計					589,500

（注）１．取締役松井克成、松本真理及び加地倫文は、社外取締役であります。
２．監査役小林寛、伊藤敬子及び神野美穂は、社外監査役であります。
３．2026年６月26日から選任後１年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
４．2025年11月30日から選任後４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
５．当社は執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は取締役執行役員である久保田朱美を除いて下記の２名であります。

役名	氏名	職名
執行役員副社長	藤田　朋晴	プロダクト管掌兼CTO
執行役員	二ツ矢　充彦	事業管掌

② 社外役員の状況

当社の取締役５名のうち、３名は社外取締役であります。また、監査役３名全員が社外監査役であります。

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する事を目的として、社外取締役及び社外監査役について、高い専門性及び見識等に基づき、客観的、中立的な観点からの助言を期待しております。なお、当社は社外取締役及び社外監査役の選任についての独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の判断基準等を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当する人物を社外取締役及び社外監査役として選任しております。

社外取締役松井克成は、株式会社ファイナンス・プロデュースの代表取締役を務めており、財務及び経営に対する豊富な知識・経験を有していることから、豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映できるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役松本真理は、アイディール・リーダーズ株式会社の創業者であり、ウェルビーイング経営及びパーパス・マネジメントに対する豊富な知識及び経験を有していることから、その豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映できるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役加地倫文は、金融・資本市場及びプライベート・エクイティ投資に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、経営戦略、資本政策及び企業価値向上の観点から、その豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映できるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、加地倫文は日本成長投資アライアンス株式会社のパートナーを務めており、本書提出日現在、同社は、同社が組成する投資ファンドを通じて、当社発行済株式の62.3%（自己株式を除いて算出した持分比率）を保有しております。

社外監査役小林寛は、証券会社勤務時に数々の未公開企業の上場準備をサポートしてきた経験・知見が豊富であり、監査役の実務を経験していることから、かかる知識及び経験に基づいた客観的かつ中立的な助言及び監査を期待して監査役に選任しております。

社外監査役伊藤敬子及び神野美穂は、公認会計士として財務会計及び監査に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、かかる知識及び経験に基づいた当社経営に対する監督及び意見を期待しております。

上記以外の人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等の会議を通じて専門的立場から経営の監督・監視機能を発揮しております。また内部監査担当者、監査役及び会計監査人は、三様監査の一環として、監査結果等の情報を共有するとともに意見交換を行い相互に連携しております。会計監査人も必要に応じて、直接、内部監査担当者に対してヒアリングを行い、それぞれ実効性のある監査を実施しております。

（３）【監査の状況】

①　監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役１名及び非常勤監査役２名で構成されており、全員が社外監査役であります。常勤監査役小林寛は証券会社勤務時に数々の未公開企業の上場準備をサポートしてきた経験・知見が豊富であり、監査役の実務経験を有しております。また、監査役伊藤敬子及び神野美穂は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

最近事業年度において監査役会を計15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏　名	開催回数	出席回数
小林　寛	15回	15回
伊藤　敬子	15回	15回
神野　美穂	15回	15回

監査役会における具体的な検討内容として、監査の方針及び監査計画、策定した監査計画に基づき実施した各監査役の監査業務の報告の他、内部監査担当者や会計監査人との情報共有、代表取締役社長との意見交換等を実施しております。最近事業年度においては、これらに加え、株式上場の申請及び東京証券取引所の上場審査への対応、会計監査人の選任議案の内容の決定及び監査報酬等への同意、大型案件の採算管理及び受注損失引当金の計上に係る内部統制等について検討を行っております。

常勤監査役は、監査役会で決定した監査方針及び監査計画に従い、取締役及び内部監査担当等から業務執行の状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、当社における法令遵守やリスク管理等の内部統制の体制整備を含む業務全般の監査を実施しております。また、各監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、それぞれの立場から専門的な知識、経験等を踏まえ、適切な助言や意見を述べております。

②　内部監査の状況

当社における内部監査は、会社の規模が比較的小さいため独立した内部監査部門を設けておりませんが、代表取締役社長が任命する内部監査責任者及び内部監査責任者が任命する内部監査担当者が、内部監査計画に従い、全部門を網羅するよう内部監査を実施しております。内部監査責任者は、監査結果を代表取締役社長、取締役会、監査役並びに監査役会に対して報告を行うとともに、業務の改善及び適切な運営に向けて具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査結果により明らかになった課題については、内部監査担当者と常勤監査役との間で適宜意見交換を行っております。加えて、監査役会、会計監査人及び内部監査担当が有機的に連携するよう、監査役、会計監査人及び内部監査担当の三者間で定期的に会合を開催し、課題・改善事項等の情報共有を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するよう努めております。

③　会計監査の状況

ａ．監査法人の名称
有限責任 あずさ監査法人

ｂ．継続監査期間
６年間

ｃ．業務を執行した公認会計士
三宅　潔
中村　佳史

ｄ．監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他14名であります。

ｅ．監査法人の選定方針と理由
監査法人の選定に際しては、当社の業務内容に対して効果的かつ効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。
有限責任 あずさ監査法人を選定した理由は、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

ｆ．監査役及び監査役会による監査法人の評価
当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を行っており、有限責任 あずさ監査法人について、会計監査人の独立性や専門性等を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
26,712	－	36,480	1,700

（最近事業年度の前事業年度）

非監査業務に基づく報酬はありません。

（最近事業年度）

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等であります。

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ａ.を除く）

該当事項はありません。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、双方協議のうえ監査役会の同意を得て決定する方針としております。

ｅ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第１項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行い審議した結果、会計監査人の報酬等の額が適切であると判断したためであります。

（４）【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。なお、取締役の報酬限度額は、2024年３月26日開催の臨時株主総会において、年額150,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は６名（うち社外取締役２名）であります。

監査役の報酬限度額は、2023年６月27日開催の第18回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は３名（うち社外監査役２名）であります。

また、当社は、2024年５月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容を以下のとおり定めることを決議しております。

ａ．基本方針

当社の取締役の報酬は、基本報酬を基本とし、適切なインセンティブの付与等の観点から必要があると認める場合には、株式報酬を適切なタイミング及び適切な金額で付与することがあるものとする。

ｂ．基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、各取締役の役位、職責、在任年数等に応じて、他社水準、当社の業績、貢献度等の諸般の事情を勘案して決定し、適切な時期に支払うものとする。

ｃ．株式報酬の内容、その額又は算定方法及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、取締役に対し、適切な個数の株式又はストック・オプション等の株式報酬を、適切な時期に付与する場合があるものとする。

ｄ．基本報酬の額及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬の割合については、各取締役の役位、職責、在任年数等に応じて、他社水準、当社の業績、貢献度等の諸般の事情を踏まえて適切なバランスとなるように決定する。

ｅ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会の決議により決定される。

当社では、指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会の決議により、各取締役の個人別の報酬の額を決定しております。指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容について審議し、取締役会に答申しております。

最近事業年度においては、指名・報酬委員会を３回開催し、取締役の指名並びに取締役の個人別の報酬額及び報酬水準について審議いたしました。取締役会は、2025年６月20日開催の取締役会において、同委員会の答申に基づき、各取締役の個人別の報酬の額を決議しております。以上のことから、取締役会は、各取締役の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると判断しております。

最近事業年度における取締役会及び指名・報酬委員会の開催回数、個々の取締役及び委員の出席状況並びに主な検討内容は、「（１）コーポレート・ガバナンスの概要　⑪取締役会の活動状況」及び「⑫指名・報酬委員会の活動状況」に記載のとおりであります。

また、監査役の個別の報酬は、業務分担等を勘案し、株主総会が定める報酬総額の上限額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

なお、当社は業績連動報酬を導入しておりません。

②　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	18,117	18,117	－	－	－	2
監査役（社外監査役を除く）	－	－	－	－	－	－
社外役員	15,240	15,240	－	－	－	5

（注）上記の員数には、無報酬の取締役２名を含めておりません。

③　役員ごとの報酬等の総額等

報酬等総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④　使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
3,976	1	執行役員としての給与であります。

（５）【株式の保有状況】

該当事項はありません。

５【従業員の状況等】

（１）【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、事業活動を支える最も重要な経営基盤は「人」であり、社員一人ひとりの専門性及び組織として発揮される総合力が、当社の競争力及び持続的な企業価値向上の源泉であると認識しております。

このような認識のもと、事業戦略と人材戦略を一体的に推進し、採用、育成、評価・処遇及び組織風土の各領域に対する継続的な投資を通じて、社員の自律的な成長と主体的な行動を促すとともに、多様な人材が相互に高め合う組織力の向上に取り組んでおります。従業員の給与その他の給付の額及び内容については、就業規則及び賃金規程等の社内規程に基づき、役割等級制度における職務や役割、評価制度に基づく成果及び行動の評価結果、当社の業績並びに外部労働市場の水準を総合的に勘案して決定しており、基本給は役割等級に応じて決定し、賞与は会社業績及び個人評価結果を反映して支給しております。

（２）【従業員の状況】

①　提出会社の状況

2026年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
76 (－)	41.8	5.7	6,858	3.5

（注）１．従業員数は就業人員（休職者を除く。）であります。なお、従業員には、フルタイム勤務の契約社員等を含めております。また、臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

３．当社は、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

②　労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

③　管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

最近事業年度	
男性の育児休業取得率	100.0%

（注）１．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

２．管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の額の差異については、当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第５【経理の状況】

１．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等規則」に基づいて作成しております。なお、当社の中間財務諸表は、第１種中間財務諸表であります。

２．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前事業年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）及び当事業年度（2025年４月１日から2026年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

３．連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

４．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	161,210	238,228
売掛金	170,923	252,864
契約資産	16,283	48,824
仕掛品	6,388	※4 2,646
前払費用	44,773	42,605
その他	19,469	432
流動資産合計	419,049	585,602
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,469	40,076
減価償却累計額	△2,405	△3,386
建物（純額）	10,063	36,690
工具、器具及び備品	22,552	34,371
減価償却累計額	△12,847	△17,565
工具、器具及び備品（純額）	9,704	16,806
有形固定資産合計	19,768	53,496
無形固定資産		
ソフトウエア	※3 307,776	※3 352,501
無形固定資産合計	307,776	352,501
投資その他の資産		
繰延税金資産	20,508	35,229
敷金	21,091	50,450
投資その他の資産合計	41,600	85,679
固定資産合計	369,145	491,677
資産合計	788,194	1,077,280

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 27,673	※2 31,385
１年内返済予定の長期借入金	※2 394,510	69,936
未払金	36,308	70,309
未払費用	※2 18,640	17,031
未払法人税等	―	107,337
契約負債	66,128	127,980
預り金	5,309	6,466
賞与引当金	28,230	39,767
受注損失引当金	―	※4 1,868
その他	11,242	35,167
流動負債合計	588,043	507,249
固定負債		
長期借入金	―	175,046
資産除去債務	6,001	17,284
固定負債合計	6,001	192,330
負債合計	594,044	699,580
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	20,000	20,000
その他資本剰余金	8,256	8,256
資本剰余金合計	28,256	28,256
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	68,486	252,037
利益剰余金合計	68,486	252,037
自己株式	△2,593	△2,593
株主資本合計	194,149	377,700
純資産合計	194,149	377,700
負債純資産合計	788,194	1,077,280

【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	当中間会計期間 （2026年９月30日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	267,505
売掛金	106,957
契約資産	93,790
仕掛品	1,076
前払費用	42,756
その他	163
流動資産合計	512,248
固定資産	
有形固定資産	
建物	40,076
減価償却累計額	△5,068
建物（純額）	35,008
工具、器具及び備品	34,550
減価償却累計額	△18,402
工具、器具及び備品（純額）	16,148
有形固定資産合計	51,156
無形固定資産	
ソフトウエア	373,920
無形固定資産合計	373,920
投資その他の資産	
繰延税金資産	35,229
敷金	50,450
投資その他の資産合計	85,679
固定資産合計	510,756
資産合計	1,023,005

（単位：千円）

	当中間会計期間 （2026年９月30日）
負債の部	
流動負債	
買掛金	26,167
１年内返済予定の長期借入金	133,236
未払金	22,487
未払費用	24,300
未払法人税等	34,007
契約負債	95,253
預り金	5,163
賞与引当金	24,396
その他	5,706
流動負債合計	370,719
固定負債	
長期借入金	195,943
資産除去債務	17,466
固定負債合計	213,409
負債合計	584,129
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	
資本準備金	20,000
その他資本剰余金	8,256
資本剰余金合計	28,256
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	313,213
利益剰余金合計	313,213
自己株式	△2,593
株主資本合計	438,876
純資産合計	438,876
負債純資産合計	1,023,005

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
売上高	1,069,324	1,397,143
売上原価	685,768	※4 776,410
売上総利益	383,555	620,733
販売費及び一般管理費	※2,※3 324,039	※2,※3 336,098
営業利益	59,516	284,634
営業外収益		
受取利息	113	365
その他	46	236
営業外収益合計	159	601
営業外費用		
支払利息	※1 2,852	※1 5,586
その他	3	41
営業外費用合計	2,856	5,628
経常利益	56,819	279,608
税引前当期純利益	56,819	279,608
法人税、住民税及び事業税	6,835	110,778
法人税等調整額	5,555	△14,720
法人税等合計	12,390	96,057
当期純利益	44,428	183,550

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日） 金額（千円）	構成比 （%）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日） 金額（千円）	構成比 （%）
Ⅰ　労務費		443,145	51.2	480,378	49.9
Ⅱ　経費	（注）１	422,605	48.8	482,093	50.1
当期総製造費用		865,750	100.0	962,471	100.0
仕掛品期首棚卸高		－		6,388	
合計		865,750		968,859	
仕掛品期末棚卸高		6,388		5,340	
他勘定振替高	（注）２	173,594		187,109	
売上原価		685,768		776,410	

（注）１　主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
通信費（千円）	145,261	193,050
減価償却費（千円）	111,054	119,982
外注費（千円）	69,938	50,230
受注損失引当金繰入額（千円）	－	4,561

２　他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
ソフトウエア（千円）	146,361	160,279
研究開発費（千円）	25,482	26,829
その他（千円）	1,750	－
合計（千円）	173,594	187,109

（原価計算の方法）

当社の原価計算は、実際原価によるプロジェクト別個別原価計算によっております。

【中間損益計算書】

（単位：千円）

	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	684,007
売上原価	403,258
売上総利益	280,749
販売費及び一般管理費	※ 180,484
営業利益	100,265
営業外収益	
受取利息	354
営業外収益合計	354
営業外費用	
支払利息	3,835
上場関連費用	1,000
為替差損	546
営業外費用合計	5,381
経常利益	95,238
税引前中間純利益	95,238
法人税等	34,062
中間純利益	61,175

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	190,450	90,150	2,764	92,914	24,058	24,058	△157,701	149,720	149,720
当期変動額									
資本金から剰余金への振替	△90,450		90,450	90,450				―	―
準備金から剰余金への振替		△70,150	70,150	―				―	―
自己株式の消却			△155,107	△155,107			155,107	―	―
当期純利益					44,428	44,428		44,428	44,428
当期変動額合計	△90,450	△70,150	5,492	△64,657	44,428	44,428	155,107	44,428	44,428
当期末残高	100,000	20,000	8,256	28,256	68,486	68,486	△2,593	194,149	194,149

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100,000	20,000	8,256	28,256	68,486	68,486	△2,593	194,149	194,149
当期変動額									
当期純利益					183,550	183,550		183,550	183,550
当期変動額合計	―	―	―	―	183,550	183,550	―	183,550	183,550
当期末残高	100,000	20,000	8,256	28,256	252,037	252,037	△2,593	377,700	377,700

④【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	56,819	279,608
減価償却費	112,943	122,676
賞与引当金の増減額（△は減少）	1,733	11,537
受取利息及び受取配当金	△113	△365
支払利息	2,852	5,586
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	96,695	△114,481
棚卸資産の増減額（△は増加）	△6,388	3,741
前払費用の増減額（△は増加）	△20,139	3,215
仕入債務の増減額（△は減少）	△5,838	3,712
契約負債の増減額（△は減少）	△17,805	61,851
未払金の増減額（△は減少）	△6,509	34,001
未払消費税等の増減額（△は減少）	△13,080	23,925
その他	△3,621	9,863
小計	197,549	444,870
利息及び配当金の受取額	113	365
利息の支払額	―	△9,488
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△45,339	10,041
営業活動によるキャッシュ・フロー	152,322	445,788
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,059	△29,604
無形固定資産の取得による支出	△146,361	△160,279
敷金の差入による支出	―	△29,358
投資活動によるキャッシュ・フロー	△154,420	△219,243
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	―	283,000
長期借入金の返済による支出	△24,000	△432,528
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,000	△149,528
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△26,098	77,017
現金及び現金同等物の期首残高	187,309	161,210
現金及び現金同等物の期末残高	※ 161,210	※ 238,228

【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	95,238
減価償却費	68,800
賞与引当金の増減額（△は減少）	△15,370
受取利息及び受取配当金	△354
支払利息	3,835
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	100,941
仕入債務の増減額（△は減少）	△5,217
契約負債の増減額（△は減少）	△32,726
未払金の増減額（△は減少）	△47,822
未払消費税等の増減額（△は減少）	△29,460
その他	5,847
小計	143,711
利息及び配当金の受取額	354
利息の支払額	△3,713
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△107,392
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,959
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△2,706
無形固定資産の取得による支出	△85,173
投資活動によるキャッシュ・フロー	△87,880
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	273,100
長期借入金の返済による支出	△188,903
財務活動によるキャッシュ・フロー	84,197
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	29,276
現金及び現金同等物の期首残高	238,228
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 267,505

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりです。

建物　10～15年

工具、器具及び備品　４～10年

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

（２）受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。なお、当事業年度末においては、損失が見込まれる受注契約がないことから、受注損失引当金を計上しておりません。

４．収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約について次の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：契約の識別

ステップ２：履行義務の識別

ステップ３：取引価格の算定

ステップ４：履行義務への取引価格の配分

ステップ５：履行義務の充足による収益の認識

主要なサービスに係る具体的な収益認識基準は、次のとおりであります。

（１）PaaSの提供に係る収益

CMS等のプラットフォームについては、初期導入料を契約当初に一括して収受し、月額サービス料は月次で収受しております。初期導入料については、将来のサービス提供に関連する対価であると判断し、顧客へのサービス提供が見込まれる期間にわたり定額で収益を認識しております。また、月額サービス料については、月次で収益を認識しております。これらの収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常１年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

（２）BPaaSの提供に係る収益

CMS等のプラットフォーム導入支援やそれらを用いたサイト構築等の業務支援に係る収益は、顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有していることから、主として顧客との契約における履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、プロジェクトの見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で合理的に見積り、その進捗度に基づいて一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、工期のごく短い場合等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常１年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

５．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

１．棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりです。

建物	８～15年
工具、器具及び備品	４～10年

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

（２）受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約について次の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：契約の識別
ステップ２：履行義務の識別
ステップ３：取引価格の算定
ステップ４：履行義務への取引価格の配分
ステップ５：履行義務の充足による収益の認識

主要なサービスに係る具体的な収益認識基準は、次のとおりであります。

（１）PaaSの提供に係る収益

CMS等のプラットフォームについては、初期導入料を契約当初に一括して収受し、月額サービス料は月次で収受しております。初期導入料については、将来のサービス提供に関連する対価であると判断し、顧客へのサービス提供が見込まれる期間にわたり定額で収益を認識しております。また、月額サービス料については、月次で収益を認識しております。これらの収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常１年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

（２）BPaaSの提供に係る収益

CMS等のプラットフォーム導入支援やそれらを用いたサイト構築等の業務支援に係る収益は、顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有していることから、主として顧客との契約における履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、プロジェクトの見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で合理的に見積り、その進捗度に基づいて一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、工期のごく短い場合等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常１年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

５．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．繰延税金資産の回収可能性

（１）当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産　20,508千円

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産の計上にあたり、事業計画を基礎とした将来の課税所得の十分性、タックスプランニングの存在の有無及び将来加算一時差異の十分性等により回収可能性を検討し、繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得の算出は事業計画を基礎としており、当該事業計画は、過去実績を基に新規顧客との商談状況、営業担当やエンジニア等の人員計画、投資計画等を勘案し作成されております。

なお、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度において認識する繰延税金資産の金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

２．BPaaSの提供に係る収益

（１）当事業年度の財務諸表に計上した金額

一定期間にわたり収益を認識し、当事業年度の財務諸表に計上した売上高　224,766千円

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

CMS等のプラットフォーム導入支援やそれらを用いたサイト構築等の業務支援については、主として顧客との契約における履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、プロジェクトの見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で合理的に見積り、その進捗度に基づいて一定の期間にわたり収益を認識しております。

進捗度に基づく収益計上の基礎となる見積総原価はプロジェクトごとに算定しております。各プロジェクトで要員・進捗・予算の管理を行っておりますが、予期し得ない不具合の発生等に伴う開発工数の増加により見積総原価が大幅に変動した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

１．繰延税金資産の回収可能性

（１）当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産　35,229千円

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産の計上にあたり、事業計画を基礎とした将来の課税所得の十分性、タックスプランニングの存在の有無及び将来加算一時差異の十分性等により回収可能性を検討し、繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得の算出は事業計画を基礎としており、当該事業計画は、過去実績を基に新規顧客との商談状況、営業担当やエンジニア等の人員計画、投資計画等を勘案し作成されております。

なお、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度において認識する繰延税金資産の金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

２．BPaaSの提供に係る収益

（１）当事業年度の財務諸表に計上した金額

一定期間にわたり収益を認識し、当事業年度の財務諸表に計上した売上高　372,961千円

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

CMS等のプラットフォーム導入支援やそれらを用いたサイト構築等の業務支援については、主として顧客との契約における履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、プロジェクトの見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で合理的に見積り、その進捗度に基づいて一定の期間にわたり収益を認識しております。

進捗度に基づく収益計上の基礎となる見積総原価はプロジェクトごとに算定しております。各プロジェクトで要員・進捗・予算の管理を行っておりますが、予期し得ない不具合の発生等に伴う開発工数の増加により見積総原価が大幅に変動した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- **「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）**
- **「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）**

（１）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（２）適用予定日

2028年３月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

１．当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行１行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
借入限度額	－千円	200,000千円
当期末借入残高	－	－
借入未実行残高（差引額）	－	200,000

※２．関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
買掛金	280千円	555千円
未払費用	5,923	－
１年内返済予定の長期借入金	394,510	－

※３．圧縮記帳額

国庫補助金等により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
ソフトウエア	16,485千円	16,485千円

※４．損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
仕掛品に係るもの	－千円	2,693千円

（損益計算書関係）

※１．関係会社との取引高は以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
営業取引以外の取引による取引高		
支払利息	2,852千円	1,130千円

※２．販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32.4%、当事業年度30.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67.6%、当事業年度70.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
給与手当	110,591千円	113,769千円
賞与引当金繰入額	10,645	14,187
支払手数料	48,562	59,144
減価償却費	1,889	2,693

（表示方法の変更）

前事業年度において主要な費目として記載しておりました「役員報酬」は、当事業年度において販売費及び一般管理費の合計額の100分の10以下となったため、記載しておりません。この変更を反映させるため、前事業年度の主要な費目及び金額の注記の組替えを行っております。なお、前事業年度の「役員報酬」は37,734千円であります。

※３．一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
研究開発費	25,482千円	26,829千円

※４．売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
受注損失引当金繰入額	－千円	4,561千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	7,518,000	－	5,830,500	1,687,500
合計	7,518,000	－	5,830,500	1,687,500
自己株式				
普通株式（注）	5,928,000	－	5,830,500	97,500
合計	5,928,000	－	5,830,500	97,500

（注）普通株式の発行済株式数の減少5,830,500株及び普通株式の自己株式数の減少5,830,500株は、自己株式の消却によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	－
合計		－	－	－	－	－	－

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

該当事項はありません。

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,687,500	－	－	1,687,500
合計	1,687,500	－	－	1,687,500
自己株式				
普通株式	97,500	－	－	97,500
合計	97,500	－	－	97,500

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	－
合計		－	－	－	－	－	－

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

該当事項はありません。

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
現金及び預金勘定	161,210千円	238,228千円
現金及び現金同等物	161,210	238,228

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
１年内	22,089千円	49,881千円
１年超	48,007	54,114
合計	70,096	103,995

（金融商品関係）

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき事業に必要な資金を金融機関等からの借入、第三者割当増資等によって調達しております。また、資金運用については流動性の高い預金等に限定し、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが１か月以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引相手毎に期日及び残高管理を徹底することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経営管理部にて適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
長期借入金	394,510	384,874	△9,635
合計	394,510	384,874	△9,635

(*1)現金及び預金は注記を省略しており、売掛金、買掛金及び未払金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(*2)長期借入金は１年内返済予定の長期借入金と長期借入金を合算して表示しております。

（注）１．金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
預金	161,210	－	－	－
売掛金	170,923	－	－	－
合計	332,134	－	－	－

（注）２．長期借入金の決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
長期借入金	394,510	－	－	－	－	－
合計	394,510	－	－	－	－	－

(*) １年内返済予定の長期借入金を含めております。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	384,874	－	384,874
負債計	－	384,874	－	384,874

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき事業に必要な資金を金融機関等からの借入、第三者割当増資等によって調達しております。また、資金運用については流動性の高い預金等に限定し、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが１か月以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。また、当該借入金は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引相手毎に期日及び残高管理を徹底することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経営管理部にて適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持及び取引銀行との当座貸越契約の締結などにより流動性リスクを管理しております。

③市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動については、経営管理部にて定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
長期借入金	244,982	244,982	－
合計	244,982	244,982	－

(*1)現金及び預金は注記を省略しており、売掛金、買掛金及び未払金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(*2)長期借入金は１年内返済予定の長期借入金と長期借入金を合算して表示しております。なお、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。

（注）１．金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
預金	238,228	－	－	－
売掛金	252,864	－	－	－
合計	491,093	－	－	－

（注）２．長期借入金の決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
長期借入金	69,936	158,386	16,660	－	－	－
合計	69,936	158,386	16,660	－	－	－

(*)１年内返済予定の長期借入金を含めております。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	244,982	－	244,982
負債計	－	244,982	－	244,982

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっており、レベル２の時価に分類しております。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

	第１回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員　20名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　157,100株
付与日	2024年３月27日
権利確定条件	「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	自　2024年３月27日　至　2026年３月26日
権利行使期間	自　2026年３月27日　至　2034年３月26日

（注）株式数に換算して記載しております。

（２）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2025年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	第１回ストック・オプション
権利確定前　（株）	
前事業年度末	157,100
付与	－
失効	3,000
権利確定	－
未確定残	154,100
権利確定後　（株）	
前事業年度末	－
権利確定	－
権利行使	－
失効	－
未行使残	－

②　単価情報

	第１回ストック・オプション
権利行使価格　（円）	737
行使時平均株価　（円）	－
付与日における公正な評価単価　（円）	－

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価はゼロと算定しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	**－千円**
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	**－千円**

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

	第１回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	**当社従業員　20名**
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	**普通株式　157,100株**
付与日	**2024年３月27日**
権利確定条件	**「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。**
対象勤務期間	**自　2024年３月27日　至　2026年３月26日**
権利行使期間	**自　2026年３月27日　至　2034年３月26日**

（注）株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2026年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

		第１回ストック・オプション
権利確定前	（株）	
前事業年度末		154,100
付与		－
失効		－
権利確定		－
未確定残		154,100
権利確定後	（株）	
前事業年度末		－
権利確定		－
権利行使		－
失効		－
未行使残		－

② 単価情報

		第１回ストック・オプション
権利行使価格	（円）	737
行使時平均株価	（円）	－
付与日における公正な評価単価	（円）	－

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価はゼロと算定しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	17,875千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	－千円

（税効果会計関係）

前事業年度（2025年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産	
賞与引当金	9,764千円
減価償却超過額	12,157
資産除去債務	2,126
その他	1,747
繰延税金資産小計	25,796
評価性引当額	△1,986
繰延税金資産合計	23,810
繰延税金負債	
未収事業税	△1,610
資産除去債務に対応する除去費用	△1,690
繰延税金負債合計	△3,301
繰延税金資産（負債）の純額	20,508

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 （2025年３月31日）
法定実効税率	34.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0
住民税均等割	0.9
評価性引当額の増減	0.0
税額控除	△5.9
税率変更による差異	△4.4
その他	△3.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は当事業年度に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から34.6%となりました。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は、軽微であります。

当事業年度（2026年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （2026年３月31日）
繰延税金資産	
賞与引当金	14,089千円
減価償却超過額	8,434
資産除去債務	6,123
未払事業税	10,120
その他	7,715
繰延税金資産小計	46,484
評価性引当額	△5,716
繰延税金資産合計	40,767
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△5,538
繰延税金負債合計	△5,538
繰延税金資産（負債）の純額	35,229

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

当社は、当社オフィスの不動産賃貸契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債の利回り（0.60%～2.97%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
期首残高	5,963千円	6,001千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－	11,244
時の経過による調整額	37	38
資産除去債務の履行による減少額	－	－
期末残高	6,001	17,284

（収益認識関係）

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、プラットフォーム事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益をサービス区分に分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	プラットフォーム事業
売上高	
PaaS	462,914
BPaaS	606,409
顧客との契約から生じる収益	1,069,324
その他の収益	―
外部顧客への売上高	1,069,324

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針）４．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（１）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	263,290	170,923
契約資産	20,611	16,283
契約負債	83,934	66,128

契約資産は主にBPaaSの提供に関して、プロジェクトの進捗率に応じて充足される履行義務に係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にPaaSのCMS初期導入料について、顧客から受け取った対価であります。契約負債は、収益を認識するに伴い取り崩されます。なお、当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、44,826千円であります。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は65,223千円であり、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて１年から３年の間で収益を認識することを見込んでおります。

なお、当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、顧客との契約からの対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、プラットフォーム事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益をサービス区分に分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	プラットフォーム事業
売上高	
PaaS	552,601
BPaaS	844,541
顧客との契約から生じる収益	1,397,143
その他の収益	―
外部顧客への売上高	1,397,143

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針）４．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（１）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	170,923	252,864
契約資産	16,283	48,824
契約負債	66,128	127,980

契約資産は主にBPaaSの提供に関して、プロジェクトの進捗率に応じて充足される履行義務に係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にPaaSのCMS初期導入料について、顧客から受け取った対価であります。契約負債は、収益を認識するに伴い取り崩されます。なお、当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、37,499千円であります。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は80,836千円であり、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて１年から３年の間で収益を認識することを見込んでおります。

なお、当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、顧客との契約からの対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

当社は、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

当社は、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社WOW WORLD GROUP	東京都品川区	100,000	純粋持株会社	（被所有）62.92	資金の借入役員の兼任	資金の返済	24,000	1年内返済予定の長期借入金	394,510
							利息の支払（注）	2,852	未払費用	5,923

（注）資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

株式会社WOW WORLD GROUP（非上場）

（２）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社WOW WORLD GROUP	東京都品川区	100,000	純粋持株会社	（被所有）62.92	資金の借入（注）役員の兼任	資金の返済（注）	394,510	－	－
							利息の支払（注）	1,130	－	－

（注）資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、当該借入金は2025年８月に全額返済しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

株式会社WOW WORLD GROUP（非上場）

（２）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
１株当たり純資産額	122.11円	237.55円
１株当たり当期純利益	27.94円	115.44円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	－円	－円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
１株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	44,428	183,550
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	44,428	183,550
普通株式の期中平均株式数（株）	1,590,000	1,590,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類（新株予約権の数1,541個）。 なお、新株予約権の概要は「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2)新株予約権等の状況　①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権１種類（新株予約権の数1,541個）。 なお、新株予約権の概要は「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2)新株予約権等の状況　①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（中間貸借対照表関係）

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	当中間会計期間 （2026年９月30日）
当座貸越極度額の総額	200,000千円
借入実行残高	－
差引額	200,000

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与手当	61,908千円
賞与引当金繰入額	5,101

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	267,505千円
現金及び現金同等物	267,505

（株主資本等関係）

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　配当金支払額

該当事項はありません。

２　基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社は、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

当社は、プラットフォーム事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益をサービス区分に分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	
PaaS	335,644
BPaaS	348,363
顧客との契約から生じる収益	684,007
その他の収益	－
外部顧客への売上高	684,007

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	38円48銭
（算定上の基礎）	
中間純利益（千円）	61,175
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る中間純利益（千円）	61,175
普通株式の期中平均株式数（株）	1,590,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	－

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は当中間会計期間末において非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	12,469	27,607	－	40,076	3,386	980	36,690
工具、器具及び備品	22,552	13,242	1,423	34,371	17,565	6,141	16,806
有形固定資産計	35,021	40,849	1,423	74,447	20,951	7,121	53,496
無形固定資産							
ソフトウエア	700,827	160,279	－	861,107	508,605	115,555	352,501
無形固定資産計	700,827	160,279	－	861,107	508,605	115,555	352,501

（注）当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物

本社増床工事　27,607千円

ソフトウエア

CMS開発費　142,575千円

CDP開発費　17,704千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
１年以内に返済予定の長期借入金	394,510	69,936	2.9	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	175,046	2.9	2027年～2028年
合計	394,510	244,982	－	－

（注）１．平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	158,386	16,660	－	－

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
賞与引当金	28,230	39,767	28,230	－	39,767
受注損失引当金	－	1,868	－	－	1,868

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第８条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　流動資産

ａ．現金及び預金

区分	金額（千円）
預金	
普通預金	238,228
合計	238,228

ｂ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
住友生命保険相互会社	88,820
第一工業製薬株式会社	26,640
株式会社富士薬品	19,525
株式会社ロッテホールディングス	19,115
株式会社日立ハイテク	5,280
その他	93,482
合計	252,864

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	当期末残高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
170,923	1,573,376	1,491,434	252,864	85.5	49

ｃ．仕掛品

品目	金額（千円）
プロジェクト仕掛品	2,646
合計	2,646

② 流動負債

a．買掛金

相手先	金額（千円）
アマゾンウェブサービスジャパン合同会社	21,842
株式会社ジーニー	1,798
安井一郎	1,293
アイレット株式会社	1,132
株式会社DataSign	675
その他	4,642
合計	31,385

b．１年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社みずほ銀行	36,600
株式会社三井住友銀行	33,336
合計	69,936

c．未払金

相手先	金額（千円）
三井デザインテック株式会社	30,085
有限責任 あずさ監査法人	15,592
株式会社ジェーシービー	4,035
賞与	4,017
新宿年金事務所	3,931
その他	12,648
合計	70,309

d．未払法人税等

区分	金額（千円）
法人税、住民税及び事業税	107,337
合計	107,337

e．契約負債

契約負債の内容については、「注記事項（収益認識関係）　３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報　（１）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

③　固定負債

長期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社みずほ銀行	125,050
株式会社三井住友銀行	49,996
合計	175,046

（3）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後３か月以内
基準日	毎年事業年度末日
株券の種類	－
剰余金の配当の基準日	毎年９月30日 毎年３月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）１	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	－
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 全国各支店（注）１
買取手数料	無料（注）２
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 URL　https://www.connecty.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１．当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第１項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

２．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

３．当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

（３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の７第１項の適用がありません。

２【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第１【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第１【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2026年7月３日	株式会社WOW WORLD GROUP 代表取締役社長 美濃　和男	東京都品川区西五反田七丁目２０番９号ＫＤＸ西五反田ビル４階	特別利害関係者等(親会社、大株主上位10名)	J-GIA2号投資事業有限責任組合（J-LPS）	東京都港区虎ノ門一丁目３番１号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	887,494	757,032,382 (853) (注)４	所有者の事情による (注)５
2026年7月３日	株式会社WOW WORLD GROUP 代表取締役社長 美濃　和男	東京都品川区西五反田七丁目２０番９号ＫＤＸ西五反田ビル４階	特別利害関係者等(親会社、大株主上位10名)	JGII (Cayman),L.P.（C-LPS）	190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	102,999	87,858,147 (853) (注)４	所有者の事情による (注)５
2026年7月３日	株式会社WOW WORLD GROUP 代表取締役社長 美濃　和男	東京都品川区西五反田七丁目２０番９号ＫＤＸ西五反田ビル４階	特別利害関係者等(親会社、大株主上位10名)	美濃　和男	東京都目黒区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	10,007	8,535,971 (853) (注)４	所有者の事情による (注)５

（注）１．当社は、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第266条の規定に基づき、特別利害関係者等が、基準事業年度の末日から起算して２年前の日（2024年４月１日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第231条第１項第２号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）」に記載することとされております。

２．当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から５年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

３．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
（１）当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社、当該会社の関係会社並びにその役員
（２）当社の大株主上位10名
（３）当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
（４）金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第８項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社又は資本的関係会社

４．移動価格は、DCF法（ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法）により算出した価格を勘案して当事者間での協議の上、決定した価格であります。

５．株式会社WOW WORLD GROUPが、その保有する当社株式の全てを、同社の株主の持分比率に応じて同社の株主に譲渡したものであります。これは、日本成長投資アライアンス株式会社が運営するファンドが当社株式を直接保有する資本関係に整理することを目的としたものであります。

第２【第三者割当等の概況】

１【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

２【取得者の概況】

該当事項はありません。

３【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第３【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
J-GIA2号投資事業有限責任組合（J-LPS）（注）２	東京都港区虎ノ門一丁目３番１号	887,494	50.99
服部　恭之（注）２，３	東京都世田谷区	589,500	33.87
JGⅡ(Cayman),L.P.（C-LPS）（注）２	190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands	102,999	5.92
－（注）５	－	47,700 (47,700)	2.74 (2.74)
久保田　朱美（注）４	－	29,500 (29,500)	1.69 (1.69)
－（注）５	－	29,500 (29,500)	1.69 (1.69)
美濃　和男（注）２	東京都目黒区	10,007	0.57
－（注）５	－	6,900 (6,900)	0.40 (0.40)
－（注）５	－	6,900 (6,900)	0.40 (0.40)
－（注）５	－	3,000 (3,000)	0.17 (0.17)
－（注）５	－	3,000 (3,000)	0.17 (0.17)
－（注）５	－	3,000 (3,000)	0.17 (0.17)
－（注）５	－	3,000 (3,000)	0.17 (0.17)
－（注）５	－	3,000 (3,000)	0.17 (0.17)
－（注）５	－	3,000 (3,000)	0.17 (0.17)
－（注）５	－	3,000 (3,000)	0.17 (0.17)
－（注）５	－	1,800 (1,800)	0.10 (0.10)
－（注）５	－	1,800 (1,800)	0.10 (0.10)
－（注）５	－	1,800 (1,800)	0.10 (0.10)
－（注）５	－	1,800 (1,800)	0.10 (0.10)
－（注）５	－	1,800 (1,800)	0.10 (0.10)
計	－	1,740,500 (150,500)	100.00 (8.65)

（注）１．自己株式として、97,500株を所有しております。
２．特別利害関係者等（大株主上位10名）
３．特別利害関係者等（当社の代表取締役）
４．特別利害関係者等（当社の取締役）
５．当社の従業員
６．(　)内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
７．株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2026年11月11日

株式会社コネクティ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三宅　潔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村　佳史

監査意見
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コネクティの2025年４月１日から2026年３月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コネクティの2026年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、有価証券届出書　第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月11日

株式会社コネクティ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三宅　潔

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中村　佳史

監査意見
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コネクティの2024年４月１日から2025年３月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。
　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コネクティの2025年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、有価証券届出書　第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

株式会社コネクティ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三宅　潔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村　佳史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コネクティの2026年４月１日から2027年３月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コネクティの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。